

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第13期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜田 哲弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 坪井 親弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 荒井 重晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,940,900	1,609,732	1,958,055	1,574,506	1,505,234
資産運用収益 (百万円)	402,985	397,818	384,223	379,707	402,709
保険金等支払金 (百万円)	1,343,556	1,520,988	1,401,534	1,302,899	1,160,357
経常利益 (百万円)	151,689	186,224	188,943	171,434	157,227
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	31,197	31,638	32,555	31,920	25,374
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	63,733	78,982	94,215	72,547	75,187
包括利益 (百万円)	249,090	117,900	351,230	84,492	69,598
純資産額 (百万円)	919,746	1,020,324	1,344,950	1,214,061	1,096,772
総資産額 (百万円)	13,668,719	13,804,219	14,664,705	14,674,207	14,891,167
1株当たり純資産額 (円)	1,360.15	1,513.46	2,018.12	1,865.94	1,727.69
1株当たり 当期純利益金額 (円)	94.52	117.42	141.35	111.00	117.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	94.47	117.31	141.18	109.32	115.59
自己資本比率 (%)	6.7	7.4	9.1	8.2	7.3
自己資本利益率 (%)	8.0	8.2	8.0	5.7	6.5
株価収益率 (倍)	12.02	10.45	11.70	9.45	13.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	636,733	159,130	616,760	309,441	343,760
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	488,822	213,864	467,056	18,563	534,505
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,360	32,543	76,278	64,208	48,926
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	850,108	827,111	899,524	1,124,922	885,267
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名) (顧客サービス職員) [外、平均臨時従業員]	7,241 12,803 453 [1,950]	7,059 12,440 369 [1,697]	6,891 12,226 301 [1,615]	6,975 12,501 203 [1,442]	7,068 12,748 - [1,293]

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員を記載しております。  
3 人事制度の改定に伴い、第13期より、従業員数の顧客サービス職員は内務職員に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
営業収益 (百万円)	18,229	21,165	29,719	20,409	52,607
経常利益 (百万円)	15,418	18,599	27,172	17,364	49,617
当期純利益 (百万円)	15,293	17,363	27,007	16,893	49,562
資本金 (百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数 (千株)	681,480	681,480	681,480	681,480	681,480
純資産額 (百万円)	762,931	762,382	762,837	733,386	735,292
総資産額 (百万円)	782,435	789,408	781,379	793,185	768,697
1株当たり純資産額 (円)	1,130.95	1,133.27	1,146.27	1,129.02	1,160.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	22.50 ( )	25.00 ( )	25.00 ( )	30.00 ( )	32.50 (15.0)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.68	25.81	40.52	25.85	77.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.67	25.79	40.47	25.44	76.18
自己資本比率 (%)	97.5	96.5	97.5	92.3	95.5
自己資本利益率 (%)	2.0	2.3	3.5	2.3	6.8
株価収益率 (倍)	50.1	47.5	40.8	40.6	20.8
配当性向 (%)	99.2	96.8	61.7	116.1	41.8
従業員数 [外、平均臨時従業員] (名)	90 [12]	93 [10]	88 [10]	93 [10]	95 [5]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員を記載しております。

## 2 【沿革】

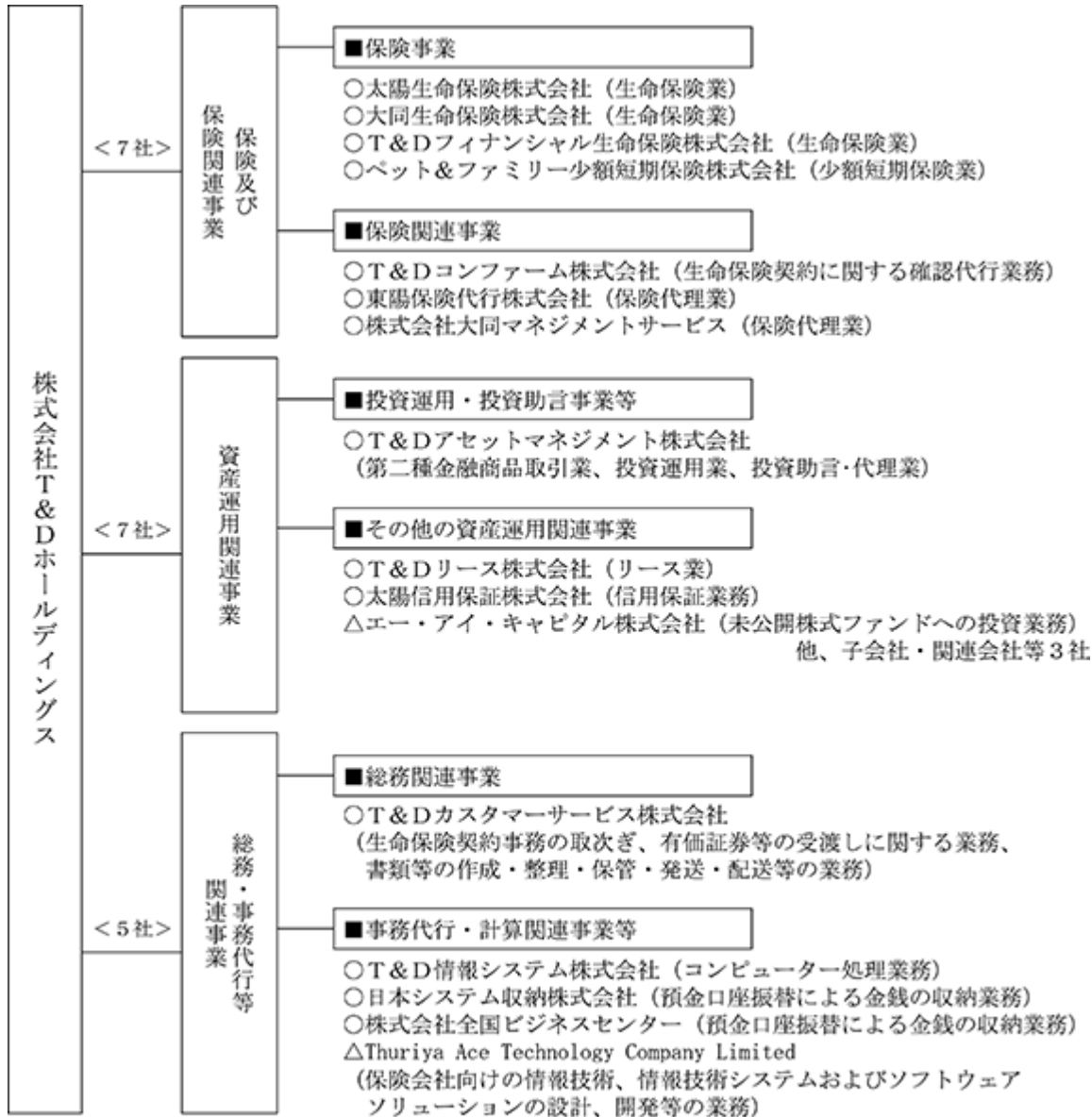
- 平成11年 1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 平成13年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)がT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 平成14年 4月 大同生命保険相互会社は大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成15年 4月 太陽生命保険相互会社は太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成16年 4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社が共同して株式移転により当社を設立いたしました。当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは平成29年3月31日現在、当社、子会社16社及び関連会社3社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。

また、当社グループは、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」において、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 2、3、6	東京都 中央区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 4名
大同生命保険株式会社 (注) 2、3、6	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 2、3、6	東京都 港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
T & Dアセットマネジ メント株式会社	東京都 港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
ペット&ファミリー 少額短期保険株式会社	東京都 文京区	1,506	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。
T & Dカスタマー サービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dコンファーム 株式会社	東京都 北区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dリース株式会社	東京都 港区	150	資産運用関連事業	88.4 (88.4)	
太陽信用保証株式会社	東京都 豊島区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都 北区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 5	大阪府 吹田市	36	総務・事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	
株式会社全国ビジネス センター	東京都 中央区	12	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社					
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	25.0 (25.0)	
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	1,220 百万 チャット	総務・事務代行等 関連事業	49.0 (49.0)	

- (注) 1 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。
- 3 特定子会社に該当いたします。
- 4 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 5 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超える子会社があります。当連結会計年度における生命保険会社3社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	897,955百万円	944,431百万円	155,834百万円
(2) 経常利益	66,642百万円	82,695百万円	6,199百万円
(3) 当期純利益	28,967百万円	43,116百万円	2,141百万円
(4) 純資産額	380,989百万円	644,013百万円	70,901百万円
(5) 総資産額	7,188,371百万円	6,298,188百万円	1,313,747百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
太陽生命保険株式会社	11,163	[ 839 ]
大同生命保険株式会社	7,122	[ 186 ]
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	209	[ 76 ]
その他	1,322	[ 192 ]
合計	19,816	[ 1,293 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は [ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
95 [ 5 ]	44.5	20.9	984

(注) 1 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は [ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 提出会社の従業員は、セグメント情報の「その他」に全て属しております。

## (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、医療・介護などの第三分野商品は堅調であったものの、低金利環境の継続により、円建ての一時払保険商品を中心とした販売を抑制する動きが見られました。資産運用環境につきましては、国内株式は、平成28年6月の英国におけるEU離脱に関する国民投票の結果を受け一時大幅に下落するなど、海外情勢や経済動向の不確実性の高まりにより年度前半は伸び悩みました。年度後半は、11月の米国大統領選の結果を受けた米国経済の拡大期待から上昇基調に転じました。また、国内金利は、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定以降、短期、長期の金利が低下し一部年限においてマイナス水準になるとともに、超長期の金利も大きく低下しました。その後、日本銀行が9月に導入を決定した長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和策により、極端な超長期の金利の低下は一定程度是正されました。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入1兆5,052億円（前期比4.4%減）、資産運用収益4,027億円（同6.1%増）、その他経常収益678億円（同5.3%減）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ501億円減少し、1兆9,757億円（同2.5%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆1,603億円（同10.9%減）、責任準備金等繰入額2,591億円（同33.3%増）、資産運用費用1,302億円（同68.1%増）、事業費1,976億円（同0.7%減）、その他経常費用711億円（同11.8%減）を合計した結果、前連結会計年度に比べ359億円減少し、1兆8,185億円（同1.9%減）となりました。

この結果、経常利益は1,572億円（同8.3%減）となりました。また、特別利益は3億円（同83.2%増）、特別損失は353億円（同20.1%増）となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ26億円増加し、751億円（同3.6%増）となりました。

なお、当期純利益753億円（同3.6%増）に、その他の包括利益 1,449億円（前連結会計年度は 1,572億円）を加えた包括利益は 695億円（同 844億円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 太陽生命保険

経常収益は、保険料等収入6,543億円（前期比0.4%減）、資産運用収益2,280億円（同12.4%増）、その他経常収益155億円（同12.5%増）を合計した結果、前事業年度に比べ240億円増加し、8,979億円（同2.8%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金5,353億円（同11.4%減）、責任準備金等繰入額999億円（同150.9%増）、資産運用費用831億円（同127.4%増）、事業費771億円（同1.0%増）、その他経常費用356億円（同5.4%減）を合計した結果、前事業年度に比べ365億円増加し、8,313億円（同4.6%増）となりました。

この結果、経常利益は666億円（同15.8%減）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ21億円増加し、289億円（同7.9%増）となりました。

なお、基礎利益（生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ）は534億円（前期比0.6%減）となりました。また、順ざや額は77億円（同39.6%減）となりました。

#### 大同生命保険

経常収益は、保険料等収入7,663億円（前期比2.3%増）、資産運用収益1,540億円（同6.7%減）、その他経常収益240億円（同10.9%増）を合計した結果、前事業年度に比べ86億円増加し、9,444億円（同0.9%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金4,848億円（同3.6%減）、責任準備金等繰入額2,047億円（同12.9%増）、資産運用費用482億円（同40.1%増）、事業費1,030億円（同0.6%増）、その他経常費用207億円（同14.3%減）を合計した結果、前事業年度に比べ163億円増加し、8,617億円（同1.9%増）となりました。

この結果、経常利益は826億円（同8.4%減）となりました。経常利益に特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ113億円減少し、431億円（同20.9%減）となりました。

なお、基礎利益は1,056億円（同0.8%増）となりました。また、順ざや額は250億円（同18.2%減）となりました。

#### T & Dフィナンシャル生命保険

経常収益は、保険料等収入809億円（前期比51.1%減）、資産運用収益230億円（同61.9%増）、その他経常収益518億円（同35.2%増）を合計した結果、前事業年度に比べ622億円減少し、1,558億円（同28.5%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1,383億円（同28.8%減）、責任準備金等繰入額0億円（同65.9%減）、資産運用費用2億円（同97.3%減）、事業費97億円（同23.3%減）、その他経常費用13億円（同25.9%減）を合計した結果、前事業年度に比べ671億円減少し、1,496億円（同31.0%減）となりました。

この結果、経常利益は61億円（同411.3%増）となりました。経常利益に特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ16億円増加し、21億円（同335.1%増）となりました。

なお、基礎利益は8億円（前事業年度は55億円）となりました。また、逆ざや額は29億円（前期比7.5%減）となりました。当事業年度の基礎利益は、為替変動に伴う責任準備金繰入額23億円を控除しております。当事業年度と同様に算出した場合、前事業年度の基礎利益は107億円となります。

以下、[保険引受業務] 保有契約高明細表、新契約高明細表、保有契約年換算保険料明細表、新契約年換算保険料明細表、保険料明細表及び保険金等明細表に記載の各数値は、報告セグメントである太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社の合算数値であります。

## [保険引受業務]

## 保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日) (百万円)
個人保険	54,698,119	55,752,233
個人年金保険	5,884,173	5,693,978
小計	60,582,293	61,446,212
団体保険	16,881,504	16,767,438
団体年金保険	1,633,297	1,618,260
その他	9,104	8,883
計	79,106,199	79,840,795

## 当連結会計年度末のセグメント別保有契約高

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	17,545,760	0.7	36,538,059	2.9	1,668,413	8.5
個人年金保険	4,195,430	2.8	1,287,581	0.6	210,966	22.0
小計	21,741,191	1.1	37,825,641	2.8	1,879,380	3.9
団体保険	9,948,119	0.6	6,819,295	2.5	23	28.4
団体年金保険	882,506	1.1	733,332	3.2	2,422	8.3
その他	4,473	2.1	4,061	2.4	348	7.0
計	32,576,290	0.5	45,382,329	1.9	1,882,174	3.9

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

## 新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)
	個人保険	5,657,453
個人年金保険	241,910	146,956
小計	5,899,364	6,506,497
団体保険	30,727	14,769
団体年金保険	3	2,200
その他	14	6
計	5,930,110	6,523,473

## 当連結会計年度のセグメント別新契約高

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	1,984,466	2.8	4,139,625	18.6	235,449	0.3
個人年金保険	100,352	50.7	46,603	21.4		
小計	2,084,818	2.3	4,186,228	18.6	235,449	0.3
団体保険	10,982	49.0	3,786	58.8		
団体年金保険	2,199		0	399.9		
その他	1	5.4	2	73.1	2	4.3
計	2,098,002	2.7	4,190,018	18.4	235,451	0.3

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。  
2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。  
3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。  
4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

## 保有契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度末 (平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日) (百万円)
個人保険	1,039,643	1,080,655
個人年金保険	429,311	417,794
計	1,468,954	1,498,450
うち医療保障・生前給付保障等	179,194	191,197

## 当連結会計年度末のセグメント別保有契約年換算保険料

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	312,726	0.4	683,150	6.3	84,779	2.1
個人年金保険	323,837	2.6	64,658	2.6	29,298	13.4
計	636,563	1.5	747,808	6.0	114,077	2.3
うち医療保障・生前給付保障等	103,213	3.0	85,363	12.1	2,620	6.6

(注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

## 新契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) (百万円)
個人保険	116,041	130,592
個人年金保険	16,605	6,482
計	132,646	137,074
うち医療保障・生前給付保障等	24,608	28,673

## 当連結会計年度のセグメント別新契約年換算保険料

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	31,492	28.9	91,847	19.3	7,252	50.5
個人年金保険	4,601	69.5	1,881	23.7		
計	36,093	8.7	93,728	19.4	7,252	50.5
うち医療保障・生前給付保障等	13,470	16.7	15,121	15.9	82	286.6

(注) 転換による純増加を含みます。

保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)
	個人保険	1,138,247
個人年金保険	211,318	100,465
団体保険	59,113	58,096
団体年金保険	158,910	114,681
その他	2,361	2,319
計	1,569,950	1,497,841

当連結会計年度のセグメント別保険料

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	475,837	44.7	668,410	3.6	78,030	52.6
個人年金保険	69,289	61.5	30,603	0.6	572	11.0
団体保険	32,808	0.7	25,288	4.7		
団体年金保険	74,846	34.6	39,702	10.6	133	9.5
その他	1,307	2.6	989	0.7	22	5.5
計	654,088	0.4	764,993	2.3	78,759	52.4

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

保険金等明細表

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	301,331	51	53,298	255,946	13,684
個人年金保険	951	316,191	22,594	57,107	30,224
団体保険	28,919	507	199	38	0
団体年金保険	43,662	32,376	87,517	27,993	24,724
その他	165	259	201	471	197
計	375,031	349,387	163,812	341,557	68,831

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	298,544	43	51,566	259,938	12,836
個人年金保険	901	267,887	20,298	44,833	28,508
団体保険	27,788	476	143	9	0
団体年金保険	19,863	32,279	80,522	2,456	4,887
その他	208	254	182	573	222
計	347,307	300,940	152,715	307,811	46,454

当連結会計年度のセグメント別保険金等  
保険金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	133,971	1.6	132,037	4.9	32,535	6.1
個人年金保険	879	7.1	22	382.2		
団体保険	15,041	4.0	12,746	3.7	0	95.7
団体年金保険	19,863	54.5				
その他	0	3.5	196	27.7	11	0.8
計	169,756	11.6	145,003	4.8	32,547	6.1

年金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険			43	15.5		
個人年金保険	167,119	0.8	41,580	8.2	59,186	45.8
団体保険	380	5.5	86	7.8	9	17.9
団体年金保険	23,158	1.9	8,960	5.3	160	9.5
その他	87	0.2	139	3.4	27	1.1
計	190,745	0.5	50,810	5.5	59,385	45.8

給付金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	37,953	2.6	12,521	3.8	1,091	18.1
個人年金保険	10,871	13.9	6,828	15.3	2,598	47.9
団体保険	36	8.2	107	35.4		
団体年金保険	26,886	8.3	53,465	7.8	170	21.4
その他	151	0.6	24	49.5	6	
計	75,899	2.7	72,948	8.0	3,867	40.9

## 解約返戻金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	32,976	14.4	196,207	1.0	30,753	33.0
個人年金保険	28,610	1.9	9,139	7.9	7,082	60.7
団体保険	9	76.5				
団体年金保険	2,177	92.1	254	23.8	25	87.7
その他	329	31.0	236	9.4	8	116.6
計	64,103	32.8	205,837	0.5	37,870	8.4

## その他返戻金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	8,417	13.1	4,320	15.9	98	63.3
個人年金保険	24,112	0.4	289	14.2	4,107	30.0
団体保険			0			
団体年金保険	1,718	86.5	3,162	73.6	6	20.4
その他	45	10.9	176	12.6		
計	34,292	26.2	7,949	51.0	4,212	31.4

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。



## [資産運用業務]

## 運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)		当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	1,024,317	7.0	862,039	5.8
コールローン	2,673	0.0	11,302	0.1
買入金銭債権	269,668	1.8	141,242	0.9
金銭の信託	525,902	3.6	583,476	3.9
有価証券	10,492,605	71.5	11,001,953	73.9
貸付金	1,767,891	12.1	1,685,118	11.3
不動産	311,294	2.1	315,259	2.1
計	14,394,352	98.1	14,600,391	98.0
総資産	14,674,207	100.0	14,891,167	100.0

## 有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)		当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	3,237,262	30.8	3,650,041	33.2
地方債	427,861	4.1	397,880	3.6
社債	2,133,586	20.3	2,177,806	19.8
株式	710,877	6.8	768,713	7.0
外国証券	3,629,719	34.6	3,668,546	33.3
その他の証券	353,298	3.4	338,964	3.1
計	10,492,605	100.0	11,001,953	100.0

## 貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	134,160	127,553
契約者貸付	131,249	124,786
保険料振替貸付	2,911	2,766
一般貸付 (うち非居住者貸付)	1,633,730 (3,300)	1,557,565 (2,700)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,198,543 (1,196,043)	1,173,648 (1,171,148)
国・国際機関・政府関係機関貸付	5,255	2,649
公共団体・公企業貸付	109,076	106,335
住宅ローン	254,621	227,539
消費者ローン	57,035	40,259
その他	9,198	7,132
計	1,767,891	1,685,118

## 海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)		当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	3,603,594	92.9	3,808,842	94.0
公社債	2,853,475	73.6	2,886,285	71.3
株式	36,312	0.9	38,019	0.9
現預金・その他	713,806	18.4	884,537	21.8
円貨額が確定した外貨建資産	76,140	2.0	74,943	1.8
公社債				
現預金・その他	76,140	2.0	74,943	1.8
円貨建資産	198,429	5.1	165,835	4.2
非居住者貸付	3,300	0.1	2,700	0.1
外国公社債	75,787	1.9	63,141	1.6
外国株式				
外国その他の証券	108,301	2.8	99,764	2.5
その他	11,040	0.3	228	
計	3,878,163	100.0	4,049,620	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて343億円収入増の3,437億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて5,159億円支出増の5,345億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて152億円支出減の489億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から2,396億円減少し、8,852億円(前連結会計年度末は1兆1,249億円)となりました。

## (参考1) 連結ソルベンシー・マージン比率

項 目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日) (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,102,712	1,999,244
資本金等	759,218	787,352
価格変動準備金	175,759	204,894
危険準備金	152,903	152,181
異常危険準備金		
一般貸倒引当金	1,482	1,288
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益×90% (マイナスの場合100%)	590,290	408,941
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	16,802	36,974
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	196,715	203,107
配当準備金中の未割当額	16,891	11,250
税効果相当額	142,638	145,057
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
少額短期保険業者に係るマージン	305	412
控除項目	294	2,215
連結リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	363,834	361,801
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	46,671	46,349
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>		
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>		
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	14,363	15,371
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	492	604
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	67,926	64,437
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	3,084	1,645
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	279,224	281,974
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	8,235	8,207
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,155.8%	1,105.1%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。

3 「少額短期保険業者に係るマージン」は、少額短期保険業者に係る異常危険準備金の額を記載しております。

4 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考2) 生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率

## 太陽生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成28年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成29年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	848,814	735,786
資本金等	261,221	260,182
価格変動準備金	95,199	113,221
危険準備金	68,517	67,937
一般貸倒引当金	1,210	1,100
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%(マイナスの場合100%)	304,878	168,551
土地の含み損益 × 85%(マイナスの場合100%)	22,309	7,591
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,574	25,745
配当準備金中の未割当額	9,546	4,068
税効果相当額	52,974	52,570
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	190,614	173,403
保険リスク相当額 $R_1$	25,939	25,043
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	9,717	10,238
予定利率リスク相当額 $R_2$	41,219	38,872
最低保証リスク相当額 $R_7$	17	17
資産運用リスク相当額 $R_3$	141,563	126,779
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,369	4,019
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	890.6%	848.6%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

## 大同生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成28年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成29年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,122,632	1,123,822
資本金等	408,408	421,568
価格変動準備金	79,655	90,465
危険準備金	65,809	68,845
一般貸倒引当金	65	57
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	282,137	239,044
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	24,520	32,176
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	165,026	171,996
配当準備金中の未割当額	7,344	7,182
税効果相当額	89,663	92,486
負債性資本調達手段等		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	167,308	179,434
保険リスク相当額 $R_1$	24,074	24,458
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	4,488	4,969
予定利率リスク相当額 $R_2$	24,344	23,107
最低保証リスク相当額 $R_7$	755	629
資産運用リスク相当額 $R_3$	135,903	149,164
経営管理リスク相当額 $R_4$	3,791	4,046
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,341.9%	1,252.6%

- (注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
- 2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しております。  
前事業年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額  
当事業年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額
- 3 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しております。
- 4 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

## T &amp; Dフィナンシャル生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成28年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成29年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	94,448	91,209
資本金等	67,886	70,027
価格変動準備金	903	1,207
危険準備金	18,576	15,398
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,966	1,092
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,114	5,365
配当準備金中の未割当額		
税効果相当額		
負債性資本調達手段等		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		1,883
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	14,983	14,079
保険リスク相当額 $R_1$	741	752
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	157	163
予定利率リスク相当額 $R_2$	2,362	2,458
最低保証リスク相当額 $R_7$	2,312	997
資産運用リスク相当額 $R_3$	9,818	10,156
経営管理リスク相当額 $R_4$	461	435
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,260.7%	1,295.6%

- (注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。  
2 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。  
3 最低保証リスク相当額 R7は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考3) 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下、EV) とは、株主に帰属すると考えられ、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとされております。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができますと考えられております。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles ( ) (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しております。( ) Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

MCEV及びGroup MCEV

	前事業年度末 (平成28年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成29年3月31日) (億円)
Group MCEV	18,937	22,905
対象事業のMCEV (注) 1	18,672	22,624
非対象事業の純資産 (注) 2	264	281

(注) 1 当グループの生命保険事業を対象にしております。

2 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産であります。

対象事業のMCEVの内訳

	前事業年度末 (平成28年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成29年3月31日) (億円)
MCEV	18,672	22,624
修正純資産	22,202	19,662
保有契約価値	3,530	2,962
新契約価値 (注) 3	563	1,195

(注) 3 当年度中に販売した新契約 (転換契約を含む) の年度末における価値を表したものであります。

当事業年度末のMCEVは、前事業年度末から、新契約の獲得、保険前提の改善、国内金利上昇等により3,951億円増加し、2兆2,624億円となりました。修正純資産は、国内外の金利上昇に伴う債券の時価下落等により減少したものの、保有契約価値は、新契約の獲得、保険前提の改善、国内金利上昇等により増加しました。

また、新契約価値は、好調な新契約業績に加え、保険前提の改善、国内金利上昇等により631億円増加し、1,195億円となりました。

各社別のMCEV

		前事業年度末 (平成28年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成29年3月31日) (億円)
太陽生命	MCEV	7,257	7,775
	修正純資産	10,103	8,477
	保有契約価値	2,846	702
	新契約価値	181	442
大同生命	MCEV	10,780	14,174
	修正純資産	10,581	9,948
	保有契約価値	199	4,226
	新契約価値	346	743
T & Dフィナンシャル生命	MCEV	934	974
	修正純資産	1,817	1,536
	保有契約価値	882	561
	新契約価値	35	9

第三者機関の意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリー・ファーム) に、当グループのMCEV及びGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業である生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

## 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、「最優の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費の底堅い推移に加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の持ち直しや、海外経済の緩やかな回復を背景とした輸出の増加など、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。その一方で、海外経済や金融資本市場の動向に関する先行き不透明感の高まり等によっては、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の継続など経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化など業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成28年4月を始期とする3年間の「T & D保険グループ中期経営計画 Try & Discover for the Next Stage ~成長領域拡大の3年~」の達成に向けて、成長領域の更なる拡大と資本の有効活用等の資本政策の推進により、グループ企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでまいります。

具体的には、シニアの人口増加や多様化する生活保障ニーズに対応し、シニアマーケットへの取組みを一層強化してまいります。また、T & Dフィナンシャル生命を戦略的に強化し、今後も成長が見込まれる金融機関代理店及び来店型ショップ代理店等の乗合代理店チャンネルにおける当社グループのプレゼンスを拡大してまいります。これらの取組みを通じて、着実にE Vと収益の増大に努めてまいります。

なお、標準生命表の改定が検討されておりますが、生命保険会社3社では、お客さまに最適な商品の提供に引き続き努めてまいります。

### （国内生命保険事業戦略）

生命保険会社3社は、独自性・専門性を発揮し、安定的・持続的に収益力の向上に取り組んでまいります。

太陽生命では、『時代の変化を先取りした「最優の商品・サービス」をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す』をビジョンとし、「営業力の強化」、「サービスの向上」、「商品の充実」の三位一体となった販売推進により、シニアマーケットでのトップブランドを築いてまいります。

大同生命では、中小企業市場における事業基盤を確固たるものにするために、「法人市場」に加えて「経営者個人・個人事業主市場」のコアビジネス化に取り組む、そのなかで、「介護」、「相続・事業承継」といったシニア層のニーズへの対応を強化してまいります。

T & Dフィナンシャル生命では、成長の見込まれる乗合代理店マーケットにおける競争力を高め、お客さまや代理店から選ばれる会社となるべく「商品ラインアップの多様化」、「代理店販売網の拡大」、「お客さまサービスの向上」を推進してまいります。この実現のため、商品開発や資産運用におけるグループ内協働にも引き続き取り組んでまいります。



また、生命保険会社3社の資産運用におきましては、収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理手法ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）のもと、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）の観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保するとともに、成長分野への投資や運用手法の多様化等資産運用の高度化に取り組み、資産運用収益の拡大に努めてまいります。

（資本政策）

資本政策におきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、配当金支払い等株主還元の充実に努めてまいります。

以上、平成29年度は、グループ中期経営計画の達成に向けた取組みを通じて、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及び「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」を併せた5社を「直接子会社」といいます。

##### 持株会社のリスク

###### 1 生命保険事業の業績への依存等に関するリスク

当社グループは生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

###### 2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

###### 3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

###### 4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

事業のリスク

1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型インフルエンザの流行により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。
資産運用リスク	資産運用リスクは、市場リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類して管理しております。 市場リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランス資産を含む)の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。 資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナルリスク	オペレーショナルリスクは、事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しております。 事務リスク 役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 システムリスク コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。 法務リスク 諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。 労務人事リスク 雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。 災害リスク 大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。
関連会社等リスク	直接子会社の子会社・関連会社および事業投資先において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。

## 2 生命保険事業のリスク

### (1) 生命保険事業について

当社グループの主たる事業は生命保険事業であり、生命保険会社3社は、生命保険業免許に基づき生命保険の引受け等を行っております。生命保険会社3社における特有のリスクについては以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 生命保険事業と法的規制

生命保険会社は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。保険業法は、保険会社に対する監督法としての性格と保険会社の組織及び業務等を規定した保険会社法としての性格があります。

#### ア 免許

生命保険業と損害保険業は免許制がとられております。生命保険会社3社は、生命保険業免許を受けた保険会社であり、「人の生存又は死亡に関し定額給付を行う保険(いわゆる生命保険)」、「疾病・傷害・介護分野の保険(いわゆる第三分野の保険)」及び「これら保険(生命保険及び第三分野の保険)にかかる再保険」の引受けを行うことができます。

また、保険業法の規定により、法令、法令に基づく処分又は基礎書類(事業方法書等)に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと内閣総理大臣が認めるとき等には、免許が取り消される場合があります。なお、免許が取り消された場合、保険業法の規定により、当該保険会社は解散することになります。

#### イ 業務内容の制限

保険業法の規定により、生命保険会社は、保険業法及び他の法律により規定される業務以外の業務を行うことができないものとされております。これは、保険業という公共性の高い事業の性格上、保険業以外の事業の失敗による生命保険会社の資産の悪化を防止すること、収入保険料を他の事業の欠損で補填に充当することを防ぐこと、保険業に専念して効率的かつ健全な事業経営を行わせること等のためであります。

また、保険会社の子会社等の業務範囲についても、上記と同様の観点から制限されております。今後、規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ウ 保険業法による規制及び監督

監督当局が継続的に保険会社の実態を把握し、監督措置を行うため、保険会社は、保険業法により以下のような規制を受けております。

保険業法による保険会社の保険の引受け及び資産の運用に関する主な規制の内容は以下のとおりであります。

項目	内容
保険商品及び料率(注)の認可又は届出	保険業法の規定により、保険商品及びその料率については、原則として金融庁長官の認可が必要となります。ただし、保険契約者等の保護に欠けるおそれが少ないものとして同法施行規則で定められた特定の商品及びその料率については届出で足りるものとされております。
資産運用規制	保険業法の規定により、保険料として収受した金銭その他の資産の運用方法については、同法施行規則で定められたところに従うこととされております。

(注) 料率：基準保険金額に対する保険料の割合のこと。

また、金融庁長官には保険会社に対する報告・資料徴収権、立入検査権、一般的監督権等が認められております。生命保険会社3社に対して監督当局による前記のような監督措置がとられた場合又は規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## エ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」(純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等)を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局から早期に経営の健全性の回復を図るための措置(早期是正措置)がとられることとなります。

(ソルベンシー・マージン比率の詳細については、1 業績等の概要 (参考1)、(参考2) をご参照下さい。)

## オ 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、監督当局による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる純資産額であります。実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合には、監督当局により業務の全部又は一部の停止を命じられることがあります。

(実質純資産額の詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

生命保険会社の資産運用規制について

### ア 生命保険会社の負債及び資本の特質

生命保険会社の資金の構成をみると、資本金、利益剰余金等から構成される自己資本に比べ、保険契約準備金を中心とする他人資本が圧倒的割合を占めております。他人資本の大部分は保険契約準備金であり、これには、責任準備金、契約者配当準備金及び支払備金が含まれておりますが、責任準備金はその大部分を占めております。このような生命保険資金には、長期的性格を持つこと、保険契約者の信託財産的な性格を持つこと、収益性を追求する性格を持つこと、及び公共的性格が強いこと、の4点の特質があります。

このため、生命保険会社の資金の運用には、安全性、収益性、流動性及び公共性の追求が求められます。

### イ 生命保険資金の運用規制

今後、以下に記載する生命保険資金の運用規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### a 運用規制の必要性及び内容

保険会社に生命保険資金の運用規制を課すことは、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために必要と考えられております。

一般勘定で管理される財産の原資となる受取保険料に係る保険契約については、契約ごとに定められた一定の予定利率による支払いを生命保険会社が保険契約者に対して保証しております。なお、一般勘定とは、後述する特別勘定で管理する財産以外の財産を管理する勘定であります。

b 特別勘定の資産運用

特別勘定とは、その運用結果を直接契約者に還元することを目的として、保険会社の有する他の財産(一般勘定)と区分して経理される勘定のことです。

特別勘定については、契約者への支払いに随時充当できるように運用資産の換金性が求められるという同勘定の特性に照らして、上場有価証券等の日々の時価評価が可能な資産で運用されることが一般的です。

生命保険事業の収支構造について

ア 生命保険会計の特徴

生命保険会社の主な収益は、保険料並びに利息配当金及び有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して、主な費用は、保険金、年金、給付金等の支払金、有価証券売却損等の資産運用費用及び保険契約の募集や保全に必要な経費(事業費)であります。

a 保険料の仕組み

保険料は、保障内容、保険金額、保険期間、被保険者の年齢、性別等に基づいて、予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率を用いて決定されます。

通常、これら予定の計算基礎率は保守的に設定しておりますので、予定と実績との間に差異が発生し、利益が生じることが多くなります。しかしながら、一部の商品において実際の資産運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態となる場合があります。その他、将来大災害の発生等により死亡率が上昇して予定死亡率を上回る場合には、死亡保障にかかる損失が発生します。また、インフレ等により実際事業費率が予定事業費率を上回った場合にも損失が発生します。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計をもとに、男女別、年齢別等の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払いにあてるために必要な保険料を算定しますが、この計算に用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険会社はあらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険会社は事業の運営上必要とする経費をあらかじめ見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、これら経費の特性に応じて設定されるそれぞれの率を予定事業費率といいます。

b 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金の中で、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

c 契約者配当の仕組み

生命保険には契約者配当の分配がある有配当保険と、分配のない無配当保険があります。有配当保険の場合、保険料の計算のために用いられる予定死亡率、予定利率及び予定事業費率等(計算基礎率)と実績との差異により剰余が生じた場合、その一部を契約者配当として契約者に還元することがあります。一方、無配当保険は、契約者配当の分配がない代わりに、同じ保障内容であれば通常、有配当保険に比べて保険料が安くなっております。

保険業法は、生命保険株式会社が契約者配当を「公正かつ衡平」に分配するよう規定しており、生命保険会社3社では、保険業法等に基づき契約者配当に係る方針を定款に定めております。

#### イ 生命保険会社の損益

生命保険会社の損益計算書は、一般の企業のように営業損益と営業外損益といった区分ではなく、保険に関わる損益(保険料等収入と保険金等支払金・責任準備金等繰入額)、資産運用に関わる損益(資産運用収益と資産運用費用)及びそれ以外の損益(その他経常収益とその他経常費用・事業費)という区分がなされております。

生命保険会社の「経常収益」の主なもの、保険料等収入、利息及び配当金等収入並びに有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して「経常費用」の主なものは、保険金・解約返戻金等の保険金等支払金、責任準備金等繰入額、有価証券売却損等の資産運用費用及び会社運営のための事業費であります。経常収益から経常費用を差し引いた後の利益が経常利益となります。したがって、生命保険会社の経常利益は、保険料、支払保険金等の収支のほか、株式市況等の運用環境が変動した場合に影響を強く受けます。

#### ウ 経常利益等の明細(基礎利益)

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。そのため、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として一般社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、平成13年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。金融市場の変動に伴い基礎利益、キャピタル損益、臨時損益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(基礎利益の詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

#### エ 逆ざや

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といいますが(保険料の仕組みについては、前記「ア 生命保険会計の特徴 a 保険料の仕組み」をご参照下さい)。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益等で確保する必要があります。しかしながら、この予定利息分を実際の運用収益でまかなえない、いわゆる「逆ざや」の状態となる場合があります。今後、金融環境が変化した場合、逆ざやの発生や将来の逆ざや額の増加が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(当社グループの運用収支等の利回りと平均予定利率の状況については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

#### 生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、平成10年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、平成34年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

当社グループは今後も当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、前記のとおり保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、本邦の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。なお、法人税制の改正により、法定実効税率が引き下げとなった場合には、繰延税金資産の計上額を減額することとなります。それらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。



(2) 競合について

生命保険会社の状況

ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計41社あります(平成29年3月末現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 生命保険業界の動向

少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的には新契約高や保有契約高が減少する可能性があります。その中であって、新たなチャネルを有する保険会社の新規参入や様々な形態での業界再編、戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの生命保険会社の営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それぞれが独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ア 太陽生命

a 販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、約7割を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

b 販売体制

太陽生命は、営業職員チャネルを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。平成29年3月31日現在における営業職員数は8,902名となっており、平成29年3月期の同社新契約高(個人保険・個人年金保険)の約87%を営業職員チャネルが占めております。今後、営業職員数が大きく減少した場合には、販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販や来店型店舗(保険ショップ)販売の伸展等により、生命保険業界全体の販売チャネル構成が大きく変化する可能性があります。同社は既に銀行窓販をはじめとする代理店チャネルでの販売にも取り組んでおりますが、さらなる変化への対応が遅れた場合や、保険販売における営業職員チャネルの優位性が他のチャネルに比較して著しく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 総合生活保障の販売拡大

太陽生命は、家庭市場での営業職員チャネルによる、死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の販売拡大に努めております。

高齢化が進む個人家庭市場において、同社の主要顧客層である女性・中高年齢層の割合は引き続き高水準であることが見込まれることから、女性・中高年齢層を主要な顧客基盤としてきた同社は、個人家庭市場において引き続き競争優位性を確保することができるものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり個人家庭市場での競争優位性を確保できなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## イ 大同生命

### a 販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、平成29年3月期の新契約高(注1)の内訳は中小企業関連団体等を通じた契約(注2) 95.5%、その他の契約4.5%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(注1)個人保険・個人年金保険・団体保険の新契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額及び無配当終身介護保障保険の介護保険金額を加算した金額。

(注2)個人保険・個人年金保険、無配当重大疾病保障保険、無配当就業障がい保障保険及び無配当終身介護保障保険の団体・集団扱契約と団体保険の合計。

### b 制度販売

大同生命は、昭和46年から公益財団法人全国法人会総連合（以下、法人会）及び公益財団法人納税協会連合会（以下、納税協会）の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、昭和51年からTKC全国会の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### c 販売体制

大同生命は、営業職員チャネルと税理士や損害保険代理店を中心とする代理店チャネルの二つを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。

#### ・営業職員チャネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の平成29年3月31日現在における営業職員数は、3,843名となっております。同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ・代理店チャネル

同社の平成29年3月31日現在における募集代理店数は、13,878店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社商品の取扱いが減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### d 販売商品

大同生命の従前からの主力商品は個人定期保険であり、平成29年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高(注)の84.8%を占めております。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競争が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)個人保険・個人年金保険の保有契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額及び無配当終身介護保障保険の介護保険金額を加算した金額。

## ウ T & Dフィナンシャル生命

### a 販売市場

T & Dフィナンシャル生命は金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを通じて生命保険商品を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、金融機関代理店において生命保険商品以外の金融商品の販売が重視され、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### b 販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを主要チャネルとして、平成29年3月31日現在、138の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後、金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを通じた生命保険販売の分野において、同業他社との価格・サービス競争が激しくなった場合や、同社の金融機関及び来店型保険ショップ代理店への新商品導入が遅れる等により、商品取扱代理店数が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### c 販売商品

T & Dフィナンシャル生命の主力商品は一時払の終身保険及び平準払の収入保障保険であり、同社では競合他社と給付内容を差別化し、消費者需要を踏まえた商品を開発しております。今後、他社との競争が激しくなった場合や、一時払の終身保険及び平準払の収入保障保険に対する需要が減少し、販売高が低迷して保有契約高が大きく減少した場合、あるいは相場変動に伴い、保有する変額個人年金保険の最低保証収支が大きく悪化した場合には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

## (3) 資産運用リスクについて

### 一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることが生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

### 市場リスクの概要

#### ア 株式等に係る市場(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### イ 公社債に係る市場(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ウ 外貨建有価証券に係る市場(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)につきましては、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (有価証券関係)」をご参照下さい。

#### 信用リスクの概要

貸付金や債券等において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の残高状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (連結貸借対照表関係) 1]をご参照下さい。

#### 不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、投資用不動産の時価の状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (賃貸等不動産関係)]をご参照下さい。

#### (4) 格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 3 その他事業のリスク

#### (1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT & Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資運用業、投資助言・代理業により、国内外の年金・機関投資家及び個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、市場価格の変動、又は解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 少額短期保険事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるペット&ファミリー少額短期保険株式会社を通じて、ペット保険事業を営んでおります。今後も同社の市場は成長ポテンシャルを有していると考えていますが、事業を拡大又は支援するために、同社への追加投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、今後、他社との競合が激しくなった場合、もしくはペット保険への需要が減少した場合、又はペットの伝染病発生等により損害率が上昇した場合には、同社の収益が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 4 その他のリスク

#### (1) システムリスクについて

直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。

ファイアウォールやウイルス対策ソフト等による不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じ、コンピュータシステムの安定稼働の確保に努めています。

このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) コンプライアンス(法令等遵守)について

当社グループは、「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部通報制度として「T & D保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付けております。

これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴訟提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて

直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。

特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならないと認識しております。

「個人情報の保護に関する法律」およびその特別法である「行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律」等に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。

近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。

万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 大規模災害等のリスク

傘下の保険会社では、人口密集地域や広範囲な地域に地震、津波、テロ等の大規模災害が発生した場合やインフルエンザ等の感染症が大流行した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクにさらされております。傘下の保険会社は、保険業法に基づく危険準備金を積み立てておりますが、この準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、大規模災害等発生時の緊急措置体制については、グループ共通の基本方針として規定し、周知徹底に努めておりますが、大規模災害等の発生により長期的かつ広範囲に影響がおよぶなど予想を超える事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において、「当社」とは株式会社T & Dホールディングスを意味し、「当社グループ」とは当社並びにその連結子会社及び関連会社を意味しております。また、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」といいます。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として国内外株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。そのため、連結納税グループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 連結収支の分析

当連結会計年度の当社グループの連結収支は、経常収益1兆9,757億円（前期比2.5%減）、経常費用1兆8,185億円（同1.9%減）、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は1,572億円（同8.3%減）となりました。また、経常利益に、特別利益3億円（同83.2%増）、特別損失353億円（同20.1%増）、契約者配当準備金繰入額253億円（同20.5%減）、法人税等合計214億円（同42.9%減）等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は751億円（同3.6%増）となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

経常収益

経常収益は、1兆9,757億円（前期比2.5%減）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆5,052億円（同4.4%減）、資産運用収益4,027億円（同6.1%増）、その他経常収益678億円（同5.3%減）等となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険・個人年金保険1兆3,227億円（前期比2.0%減）、団体保険580億円（同1.7%減）、団体年金保険1,146億円（同27.8%減）等により1兆5,052億円（同4.4%減）となりました。

太陽生命は、6,543億円（同0.4%減）と前連結会計年度から28億円減少しました。これは主に、団体年金保険の保険料が減少したことによります。

大同生命は、7,663億円（同2.3%増）と前連結会計年度から174億円増加しました。これは主に、個人保険の保険料が増加したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、809億円（同51.1%減）と前連結会計年度から845億円減少しました。これは主に、個人保険の一時払保険料が減少したことによります。

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が2,766億円（前期比4.8%減）と減少したものの、有価証券売却益が336億円、特別勘定資産運用益が54億円それぞれ増加したこと等により4,027億円（同6.1%増）となりました。

太陽生命は、2,280億円（同12.4%増）と前連結会計年度から251億円増加しました。これは主に、有価証券売却益が348億円増加したこと等によります。

大同生命は、1,540億円（同6.7%減）と前連結会計年度から110億円減少しました。これは主に、利息及び配当金等収入が42億円、有価証券償還益が31億円、有価証券売却益が30億円それぞれ減少したこと等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、230億円（同61.9%増）と前連結会計年度から88億円増加しました。これは主に、特別勘定資産運用益が44億円増加したことによります。



(当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の資産運用収益の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	2,766	140	1,381	99	1,323	42	75	1
金銭の信託運用益	56	4					56	4
有価証券売却益	1,110	336	892	348	182	30	35	19
有価証券償還益		31				31		
金融派生商品収益							7	7
為替差益	12	4	3	1		17	11	11
貸倒引当金戻入額	2	1	0	0	1	0		0
その他運用収益	23	1	1	0	23	0	0	0
特別勘定資産運用益	54	54	0	0	10	10	44	44
計	4,027	230	2,280	251	1,540	110	230	88

#### 経常費用

経常費用は、1兆8,185億円(前期比1.9%減)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金1兆1,603億円(同10.9%減)、責任準備金等繰入額2,591億円(同33.3%増)、資産運用費用1,302億円(同68.1%増)、事業費1,976億円(同0.7%減)、その他経常費用711億円(同11.8%減)となっております。

#### a 保険金等支払金

保険金等支払金は、保険金3,490億円(前期比7.3%減)、年金3,009億円(同13.9%減)、給付金1,527億円(同6.8%減)、解約返戻金3,078億円(同9.9%減)、その他返戻金498億円(同30.5%減)により1兆1,603億円(同10.9%減)となりました。

太陽生命は、5,353億円(同11.4%減)と前連結会計年度から688億円減少しました。これは主に、団体年金保険の支払金が減少したことによります。

大同生命は、4,848億円(同3.6%減)と前連結会計年度から180億円減少しました。これは主に、団体年金保険の支払金が減少したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、1,383億円(同28.8%減)と前連結会計年度から560億円減少しました。これは主に、年金が減少したことによります。

#### b 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損577億円(前期比252.9%増)、金融派生商品費用497億円(同124.1%増)、その他運用費用159億円(同2.6%増)等により1,302億円(同68.1%増)となりました。

太陽生命は、831億円(同127.4%増)と前連結会計年度から465億円増加しました。これは主に、有価証券売却損が300億円、金融派生商品費用が172億円増加したこと等によります。

大同生命は、482億円(同40.1%増)と前連結会計年度から138億円増加しました。これは主に、金融派生商品費用が125億円増加したこと等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、2億円(同97.3%減)と前連結会計年度から77億円減少しました。これは主に、特別勘定資産運用損が50億円減少したこと等によります。

(当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の資産運用費用の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	5	3	5	3	0	0	0	0
売買目的有価証券運用損	5	72			5	72		
有価証券売却損	577	413	399	300	176	111	1	1
有価証券評価損	8	32			8	32		
金融派生商品費用	497	275	370	172	133	125		15
為替差損					2	2		11
貸倒引当金繰入額							0	0
貸付金償却	0	0						
賃貸用不動産等減価償却費	48	0	24	1	24	1		
その他運用費用	159	3	31	5	130	9	1	0
特別勘定資産運用損		55		0		4		50
計	1,302	528	831	465	482	138	2	77

**経常利益**

経常利益は、1,572億円（前期比8.3%減）となりました。

太陽生命は、666億円（同15.8%減）と前連結会計年度から124億円減少しました。これは主に、金融派生商品費用の増加等によります。

大同生命は、826億円（同8.4%減）と前連結会計年度から76億円減少しました。これは主に、金融派生商品費用の増加等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、61億円（同411.3%増）と前連結会計年度から49億円増加しました。

なお、大同生命は、一部の保険契約について責任準備金を追加して積み立てております。

**特別利益・特別損失**

特別利益は、固定資産等処分益2億円（前期比 - %）等により3億円（同83.2%増）となりました。

特別損失は、価格変動準備金繰入額291億円（同41.6%増）、減損損失47億円（同13.7%増）等により353億円（同20.1%増）となりました。

太陽生命は、特別利益2億円（同 - %）、特別損失192億円（同5.1%減）となりました。

大同生命は、特別損失124億円（同41.7%増）となりました。

T & Dフィナンシャル生命は、特別損失36億円（同479.8%増）となりました。

**親会社株主に帰属する当期純利益**

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、751億円（前期比3.6%増）と前連結会計年度から26億円増加しました。

太陽生命は、289億円（同7.9%増）と前連結会計年度から21億円増加しました。

大同生命は、431億円（同20.9%減）と前連結会計年度から113億円減少しました。

T & Dフィナンシャル生命は、21億円（同335.1%増）と前連結会計年度から16億円増加しました。

(3) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は14兆8,911億円（前期比1.5%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券11兆19億円（同4.9%増）、貸付金1兆6,851億円（同4.7%減）、現金及び預貯金8,624億円（同15.8%減）、金銭の信託5,834億円（同10.9%増）、有形固定資産3,198億円（同1.4%増）であります。

負債合計は13兆7,943億円（同2.5%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は13兆1,392億円（同1.9%増）となっております。

純資産合計は1兆967億円（同9.7%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は3,388億円（同30.5%減）となっております。

(4) 連結キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて343億円収入増の3,437億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて5,159億円支出増の5,345億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて152億円支出減の489億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から2,396億円減少し、8,852億円（前連結会計年度末は1兆1,249億円）となりました。

(5) 生命保険会社3社の契約業績等（単体）の分析

契約業績

生命保険会社3社（合算）の契約業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます。以下同じ）は6兆5,064億円（前期比10.3%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は3兆6,849億円（同0.3%増）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は61兆4,462億円（同1.4%増）となりました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

a 太陽生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、2兆848億円（前期比2.3%減）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1兆2,558億円（同0.0%減）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、21兆7,411億円（同1.1%減）となり、前連結会計年度末の21兆9,835億円から2,423億円減少しました。

団体保険の年度末保有契約高は9兆9,481億円（同0.6%増）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金。以下同じ）は8,825億円（前期比1.1%増）となりました。

b 大同生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、4兆1,862億円（前期比18.6%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、2兆3,727億円（同0.6%増）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、37兆8,256億円（同2.8%増）となり、前連結会計年度末の36兆7,900億円から1兆355億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は6兆8,192億円（同2.5%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は7,333億円（同3.2%減）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、2,354億円（前期比0.3%減）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、563億円（同8.4%減）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、1兆8,793億円（同3.9%増）となり、前連結会計年度末の1兆8,087億円から706億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は0億円（同28.4%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は24億円（同8.3%減）となりました。

その他重要事項

当連結会計年度の生命保険会社3社合算の基礎利益は1,599億円（前期比4.5%増）、順ざや額は298億円（同25.8%減）となりました。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は1,105.1%となりました（前連結会計年度末は1,155.8%）。また、連結実質純資産は2兆5,925億円となりました（前連結会計年度末は2兆9,276億円）。

生命保険会社3社のその他重要事項は以下のとおりです。

a 太陽生命

当連結会計年度の基礎利益は、534億円（前期比0.6%減）となりました。また、順ざやは77億円（同39.6%減）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で848.6%（前連結会計年度末は890.6%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で1兆354億円（同1兆2,512億円）となりました。

b 大同生命

当連結会計年度の基礎利益は、1,056億円（前期比0.8%増）となりました。また、順ざやは250億円（同18.2%減）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で1,252.6%（前連結会計年度末は1,341.9%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で1兆3,544億円（同1兆4,361億円）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当連結会計年度の基礎利益は、8億円（前連結会計年度は55億円）となりました。また、逆ざやは29億円（前期比7.5%減）となりました。なお、当連結会計年度の基礎利益は、為替変動に伴う責任準備金繰入額23億円を控除しております。当連結会計年度と同様に算出した場合、前連結会計年度の基礎利益は107億円となります。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で1,295.6%（前連結会計年度末は1,260.7%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で1,880億円（同2,283億円）となりました。

(当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の基礎利益)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
経常利益A	1,555	151	666	124	826	76	61	49
キャピタル損益B	12	290	126	123	158	200	19	34
臨時損益C	32	70	5	2	71	116	33	48
基礎利益A - B - C	1,599	68	534	3	1,056	8	8	63

(当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の順ざやの状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額
順ざや額(億円) (負値の場合は逆ざや 額)	298	103	77	50	250	55	29	2
基礎利益上の運用収支 等の利回り(%)			2.14	0.18	2.33	0.22	1.25	0.06
(期中)平均予定利率 (%)			2.02	0.09	1.85	0.09	1.51	0.03
一般勘定(経過)責任準 備金(億円)	124,687	3,128	61,768	719	51,673	1,919	11,246	490

(注) 1 順ざや額は、次の算式で算出しております。

順ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り - (期中)平均予定利率) × 一般勘定(経過)責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

4 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。

一般勘定(経過)責任準備金 = (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

(当連結会計年度末(平成29年3月31日)のソルベンシー・マージン比率の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (%)	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前期比増減 (ポイント)
ソルベンシー・マージン 比率	1,105.1	50.7	848.6	42.0	1,252.6	89.3	1,295.6	34.9

(当連結会計年度末(平成29年3月31日)の実質純資産額の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)
実質純資産額	25,925	3,351	10,354	2,157	13,544	816	1,880	403

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

##### (1) 提出会社

該当はありません。

##### (2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本 社 (東京都中央区)	(投資用)	1,154	3,330 (142)			4,484	461
	(営業用)	3,689	10,431 (444)	1,480	369	15,970	
東京事務センター (さいたま市浦和区)	(投資用)	2,105	2,012 (6,495)			4,117	190
	(営業用)	946	887 (2,863)			1,833	
品川ビル (東京都港区)	(投資用)	9,613	22,321 (4,904)		450	32,385	90
	(営業用)	421	978 (215)		19	1,419	
日本橋ビル (東京都中央区)	(投資用)		( - )		11,614	11,614	
	(営業用)		( - )		2,179	2,179	
札幌支社 (札幌市中央区) 他7物件等	(投資用)	691	642 (1,118) [58]			1,333	90
	(営業用)	1,051	635 (2,686) [278]			1,687	
仙台支社 (仙台市青葉区) 他11物件等	(投資用)	1,193	580 (2,124)			1,774	76
	(営業用)	970	413 (2,193)			1,384	

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京支社 (東京都千代田区) 他61物件等	(投資用)	6,236	8,977 (7,893) [87]			15,213	488
	(営業用)	6,575	7,703 (15,128) [52]			14,278	2,738
名古屋支社 (名古屋市中区) 他21物件等	(投資用)	1,002	1,502 (2,810)			2,505	232
	(営業用)	2,586	2,522 (7,311) [601]			5,109	1,557
大阪支社 (大阪市中央区) 他27物件等	(投資用)	3,184	4,133 (5,889)			7,318	307
	(営業用)	4,296	3,974 (10,180)			8,271	1,601
広島支社 (広島市南区) 他15物件等	(投資用)	1,341	1,149 (3,301)			2,491	110
	(営業用)	1,346	1,246 (3,570)			2,592	650
福岡支社 (福岡市博多区) 他15物件等	(投資用)	2,123	3,121 (3,898)			5,245	217
	(営業用)	2,579	3,237 (5,247)			5,816	1,352
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 他37物件等	(投資用)	12,812	23,933 (23,861)		14	36,760	
	(営業用)		(-)				
札幌寮 (北海道札幌市) ・厚生寮 他	(投資用)		(-)				
	(営業用)	3,533	8,424 (60,538) [104]			11,957	

- (注) 1 リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 その他の内訳は、その他の有形固定資産369百万円、建設仮勘定14,278百万円であります。その他の有形固定資産の主なものは什器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 土地欄の[ ]は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は土地18百万円、建物783百万円であります。
- 4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示しております。
- 5 設備の内容の(投資用)には、営業用を主目的としている土地・建物の内、一部賃貸として使用している部分をすべて含めて記載しております。

大同生命保険株式会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地区営業本部 (札幌市中央区) 北海道支社他1支社	(投資用)	0	1,509 (1,789)		107	1,617	67
	(営業用)	39	309 (366)		22	370	141
東北地区営業本部 (仙台市青葉区) 仙台支社他4支社	(投資用)	669	703 (1,329)			1,373	116
	(営業用)	220	141 (398)			362	241
首都圏地区営業本部 (東京都中央区) 東京支社他24支社	(投資用)	10,869	41,182 (9,000)		624	52,676	484
	(営業用)	404	215 (594)			619	861
関信越地区営業本部 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他12支社	(投資用)	1,243	1,373 (4,301)			2,616	257
	(営業用)	323	256 (780)			579	504
北陸地区営業本部 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	(投資用)	828	530 (2,279)			1,359	65
	(営業用)	107	69 (206) [70]			176	141
東海地区営業本部 (名古屋市市中村区) 名古屋支社他12支社	(投資用)	3,084	4,223 (5,412)			7,308	264
	(営業用)	738	886 (1,406)			1,625	433
近畿地区営業本部 (大阪市北区) 大阪支社他16支社	(投資用)	8,421	8,068 (15,482)		205	16,695	396
	(営業用)	1,389	1,088 (2,608) [27]			2,478	670
中国地区営業本部 (広島市中区) 広島支社他5支社	(投資用)	1,223	2,411 (3,625)			3,635	117
	(営業用)	344	340 (844)			684	209
四国地区営業本部 (香川県高松市) 四国支社他1支社	(投資用)	1,449	1,286 (2,919)			2,735	54
	(営業用)	259	150 (510) [57]			409	119
九州北部地区営業本部 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	(投資用)	1,938	2,294 (3,614)			4,233	134
	(営業用)	605	646 (1,970)			1,252	306
南九州地区営業本部 (熊本市中央区) 熊本支社他4支社	(投資用)	1,295	1,898 (3,162)			3,193	98
	(営業用)	384	513 (849)			898	218



事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	(投資用)	2,080	347 (676)		41	2,469	598
	(営業用)	5,922	988 (1,925)		1,196	8,106	
東京本社 (東京都中央区)	(投資用)	896	112 (108)			1,008	629
	(営業用)	5,081	634 (614)	471		6,476	
葉山研修所 (神奈川県三浦郡) ・社宅 他	(投資用)		( )				
	(営業用)	2,143	6,658 (25,907) [178]			8,801	

- (注) 1 その他の内訳は動産1,237百万円及び、建設仮勘定959百万円であります。  
その他に含まれる動産のうち主なものは絵画・彫刻等746百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。
- 2 リース資産は、各事業所等で使用する帳簿価額を、一括して東京本社に計上しております。
- 3 土地欄の[ ]は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地25百万円、建物2,229百万円であります。
- 4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方営業部 3物件	(営業用)	0	( )	0	0	0	239

- (注) 1 その他は「その他の有形固定資産」であり、主なものは什器類であります。地方営業部で使用する什器類の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 不動産に係る賃借料は、建物220百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、193百万円であります。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成29年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

#### (1) 新設

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
太陽生命保険 株式会社	日本橋ビル (東京都中央区)	オフィス ビル	46,289	13,793	自己資金	平成26年3月	平成30年2月
大同生命保険 株式会社	東京都港区	オフィス ビル	15,000 未満		自己資金		平成31年度

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 売主に対して秘密保持義務を負担している情報が含まれており、これらを開示した場合、最終的に投資主及び投資家の利益を毀損する可能性があるため、開示しても支障がないと判断される一部の項目を除き、非開示( )としております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	681,480,000	681,480,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	681,480,000	681,480,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 第1回新株予約権

平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第1回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	2,537個(注)1	2,537個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	253,700株(注)1	253,700株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり686円 資本組入額 1株当たり343円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

##### (注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

## 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第2回新株予約権

平成25年6月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第2回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,611個(注)1	1,577個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	161,100株(注)1	157,700株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日から平成55年8月1日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,144円 資本組入額 1株当たり572円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

### 第3回新株予約権

平成26年6月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第3回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,852個(注)1	1,819個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	185,200株(注)1	181,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日から平成56年8月1日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,154円 資本組入額 1株当たり577円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命

保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目

が 当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から

、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案



## 第4回新株予約権

平成27年6月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第4回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,511個(注)1	1,467個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	151,100株(注)1	146,700株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日から平成57年8月3日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,709円 資本組入額 1株当たり855円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

## (注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

## 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命

保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が

当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日

か

ら、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第5回新株予約権

平成28年6月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第5回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	3,798個(注)1	3,571個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	379,800株(注)1	357,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日から平成58年8月1日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり919円 資本組入額 1株当たり460円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命

保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目

が 当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日

か

ら、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成27年6月5日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,000（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 （単元株式数100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,104,941（注）2	11,152,830（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,701.5（注）3	1株当たり2,689.9（注）3
新株予約権の行使期間	2015年6月19日～ 2020年5月22日（注）4 （行使請求受付場所現地時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,701.5 資本組入額 1,351（注）5	発行価格 2,689.9 資本組入額 1,345（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	（注）7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	30,095	30,090

（注）1 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 3 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。  
(2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。  
また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
- (3)平成29年6月28日開催の第13回（平成29年3月期）定時株主総会において、期末配当を1株につき17.5円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき32.5円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、平成29年4月1日より2,689.9円となっている。

- 4 (1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年5月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 6 (1)各本新株予約権の一部行使はできない。

(2)2020年3月5日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値(以下に定義する。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2020年1月1日に開始する四半期に関しては、2020年3月5日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

( )株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」という。)の発行体格付がBBB以下である期間、( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による太陽生命の長期発行体格付がBBB以下である期間、( )スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による太陽生命の長期発行体格付がBBB-以下である期間、( )R&I、JCR若しくはS&Pによる太陽生命の発行体格付若しくは長期発行体格付がなされなくなった期間、( )R&I、JCR若しくはS&Pによる太陽生命の発行体格付若しくは長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間、( )R&Iによる大同生命保険株式会社(以下「大同生命」という。)の発行体格付がBBB以下である期間、( )JCRによる大同生命の長期発行体格付がBBB以下である期間、( )S&Pによる大同生命の長期発行体格付がBBB-以下である期間、( )R&I、JCR若しくはS&Pによる大同生命の発行体格付若しくは長期発行体格付がなされなくなった期間又は( )R&I、JCR若しくはS&Pによる大同生命の発行体格付若しくは長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

8 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日(注)	340,740	681,480		207,111		89,420

(注) 平成23年8月25日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。  
これにより株式数は340,740,000株増加し、発行済株式総数は681,480,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	79	40	81,760	637	33	144,172	226,723	
所有株式数 (単元)	24	1,911,603	128,367	1,330,669	2,570,958	55	859,332	6,801,008	1,379,200
所有株式数 の割合(%)	0.00	28.11	1.89	19.57	37.80	0.00	12.64	100.00	

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に129単元含まれております。  
自己株式48,925,774株は、「個人その他」に489,257単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。



(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	35,346	5.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	33,170	4.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,487	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,214	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8-11	9,731	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8-11	9,694	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-11	9,194	1.35
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	8,979	1.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,822	1.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	8,601	1.26
計		152,241	22.34

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式48,925千株(7.18%)があります。

- 2 平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である6社が、平成28年4月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、平成29年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,248	1.50
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	725	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,629	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPモルガン・ハウス	2,395	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	7,542	1.11
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	10,371	1.52
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,179	0.17
計	-	34,091	5.00

- 3 平成28年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である3社が、平成28年6月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、平成29年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、同日現在の株主名簿で確認できる15,487千株を除き、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	19,359	2.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	19,655	2.88
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,608	0.38
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,209	0.18
計		42,832	6.29

- 4 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者である2社が、平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、平成29年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,300	0.77
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	31,232	4.52
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	-	36,532	5.29

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 48,925,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 631,175,100	6,311,751	
単元未満株式	普通株式 1,379,200		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	681,480,000		
総株主の議決権		6,311,751	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数129個が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	48,925,700		48,925,700	7.18
計		48,925,700		48,925,700	7.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

会社法に基づき、平成24年6月27日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。

第2回新株予約権

会社法に基づき、平成25年6月26日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。

第3回新株予約権

会社法に基づき、平成26年6月26日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 第3回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 第3回新株予約権」に記載しております。

第4回新株予約権

会社法に基づき、平成27年6月25日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 9名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 第4回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 第4回新株予約権」に記載しております。

第5回新株予約権

会社法に基づき、平成28年6月28日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 第5回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 第5回新株予約権」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間平成28年5月16日～平成28年7月15日)	16,000,000	14,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	13,525,600	13,999,988,410
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,474,400	11,590
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.47	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.47	0.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月14日)での決議状況 (取得期間平成29年2月15日～平成29年3月31日)	4,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,755,000	4,999,996,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,245,000	3,950
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.13	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	31.13	0.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月15日)での決議状況 (取得期間平成29年5月16日～平成29年7月14日)	12,000,000	17,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	10,612,300	16,999,898,150
提出日現在の未行使割合(%)	11.56	0.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,132	12,295,041
当期間における取得自己株式	1,845	2,936,876

(注) 当期間における取得自己株式には平成29年6月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	180	238,410	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	86,800	96,926,300	33,800	36,078,700
保有自己株式数	48,925,774	-	59,506,119	-

(注) 1 当期間における「その他」には、平成29年6月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年6月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

配当のお支払回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

上記方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株につき17円50銭といたします。中間配当として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき32円50銭となります。これは前期の年間配当である1株につき30円に比べ、2円50銭の増配となります。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月11日 取締役会決議	9,529,716,795	15.00
平成29年6月28日 定時株主総会決議	11,069,698,955	17.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,219	1,555	1,695.5	1,978.5	1,925.0
最低(円)	722	907	1,138.0	1,018.0	805.6

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,276.0	1,477.5	1,632.0	1,750.0	1,862.5	1,925.0
最低(円)	1,112.5	1,134.5	1,443.0	1,516.5	1,642.5	1,616.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		喜田 哲弘	昭和28年6月19日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年4月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 平成19年4月 T & Dアセットマネジメント株式会社取締役 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 大同生命保険株式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役 平成27年4月 大同生命保険株式会社代表取締役会長(現任) 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	24,184
代表取締役副社長	経営企画部担当	上原 弘久	昭和37年1月25日生	昭和59年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成17年2月 T & Dアセットマネジメント株式会社取締役 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 平成26年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 平成26年6月 同社取締役執行役員 平成27年4月 同社取締役常務執行役員 平成28年4月 同社取締役専務執行役員 平成29年4月 同社取締役(現任) 平成29年4月 当社副社長執行役員 平成29年6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役(現任) 平成29年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)4	15,025

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長	副社長執行役員 事業推進部担当	臼井 壯之介	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成12年7月 大同生命保険相互会社取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成14年7月 T & D アセットマネジメント株式 会社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年6月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 大同生命保険株式会社取締役常務 執行役員 平成20年6月 T & D フィナンシャル生命代表取 締役専務執行役員 平成21年6月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役 平成22年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 大同生命保険株式会社取締役 (現任) 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副社長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	16,098
取締役	専務執行役員 総務部担当・ 内部監査部担当	横山 輝紀	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 太陽生命保険株式会社取締役専務 執行役員(現任) 平成26年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	15,090
取締役	専務執行役員 リスク統括部担当	清家 浩一	昭和31年7月6日生	昭和55年4月 大同生命保険相互会社入社 平成18年6月 大同生命保険株式会社執行役員 平成22年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 大同生命保険株式会社取締役専務 執行役員(現任) 平成28年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 2	20,726
取締役	専務執行役員 経営管理部担当・ 広報部担当	坪井 親弘	昭和32年7月23日生	昭和55年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成22年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 平成22年6月 同社取締役執行役員 平成23年10月 T & D アセットマネジメント株式 会社監査役 平成26年4月 太陽生命保険株式会社取締役常務 執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役(現任) 平成28年6月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 2	36,682

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		堀 龍児	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 岩井産業株式会社入社 平成8年6月 日商岩井株式会社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務執行役員 平成15年4月 早稲田大学法学部教授 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 平成18年6月 大同生命保険株式会社監査役 平成22年6月 同社取締役 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)2	4,936
取締役		加藤 遥 (注)7	昭和42年8月22日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成12年7月 弁護士登録 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)4	1,723
取締役		大庫 直樹	昭和37年4月27日生	昭和60年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成11年7月 同社パートナー 平成17年7月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社執行役員(現 新生フィナンシャル株式会社) 平成20年8月 ルートエフ株式会社代表取締役(現任) 平成26年6月 株式会社オリエントコーポレーション取締役(非常勤)(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役		田中 勝英	昭和29年7月20日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成16年3月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)4	26,295
取締役		工藤 稔	昭和30年5月18日生	昭和53年4月 大同生命保険相互会社入社 平成17年6月 大同生命保険株式会社取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員 平成26年4月 同社代表取締役副社長 平成27年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	33,719
取締役		板坂 雅文	昭和38年10月25日生	平成16年6月 大同生命保険株式会社入社 平成23年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社執行役員 平成27年4月 同社常務執行役員 平成27年6月 同社取締役常務執行役員 平成29年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2,779
監査役 (常勤)		下田 孝司	昭和32年1月20日生	昭和54年4月 大同生命保険相互会社入社 平成26年3月 大同生命保険株式会社常勤監査役 平成26年6月 同社監査役 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)1	2,788

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		矢内 淳一	昭和36年 3月 3日生	昭和59年 4月 太陽生命保険相互会社入社 平成29年 6月 太陽生命保険株式会社監査役 (現任) 平成29年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
監査役		岩井 重一	昭和20年 4月15日生	昭和47年 4月 弁護士登録 平成 3年 4月 東京弁護士会副会長 平成16年 4月 東京弁護士会会長 平成16年 4月 日本弁護士連合会副会長 平成24年 6月 大同生命保険株式会社監査役 平成24年 6月 当社監査役(現任)	(注) 3	2,259
監査役		小澤 優一	昭和18年 9月1日生	昭和44年 4月 弁護士登録 昭和60年 5月 法制審議会商法部会幹事 平成 3年 4月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護担当) 平成10年 1月 司法試験考査委員(商法担当) 平成19年 6月 太陽生命保険株式会社監査役 平成25年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	14,221
計						216,525

- (注) 1 平成26年 6月26日開催の定時株主総会から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 平成28年 6月28日開催の定時株主総会から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成28年 6月28日開催の定時株主総会から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成29年 6月28日開催の定時株主総会から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成29年 6月28日開催の定時株主総会から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 取締役堀 龍兒、取締役加藤 遥(注)7)及び取締役大庫 直樹は、社外取締役であります。
- 7 取締役加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。
- 8 監査役岩井 重一及び監査役小澤 優一は、社外監査役であります。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
江崎 正行	昭和24年 4月22日生	昭和55年 4月 弁護士登録 平成22年 6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社監査役(現任)	0

- 10 取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

専務執行役員	リスク統括部副担当	
	内部監査部副担当	北原 睦朗
常務執行役員	経営企画部副担当	永田 光宏
執行役員	経営企画部長	田中 義久
執行役員	事業推進部長	磯部 友康

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社(以下「ペット&ファミリー少額短期保険」といいます)を加えた5社を「直接子会社」といいます。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分および資本政策の策定等の役割を担うとともに、直接子会社が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進してまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由及び会社の機関の内容

社外取締役が、中立・独立の立場から、取締役会による業務執行の意思決定が適切かつ効率的に行われていることを監督し、社外監査役が、他の監査役や内部監査・内部統制部門等と緊密に連携し、経営への監視機能を発揮することは、透明性の高い経営体制の構築に資すると考えます。このため、当社は取締役会において経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施することを柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

また、当社は、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、それに並列して、当社取締役である生命保険会社3社の社長が参加し、グループ戦略及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関として「グループ戦略会議」を設置しております。

##### イ 社外取締役及び社外監査役の機能・役割等についての考え方並びに選任状況(独立性に関する基準又は方針の内容を含む)

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備の一環として、「取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。」ことを明定しており、社外取締役3名を選任しております。社外取締役3名については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、それぞれ高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できると考えております。なお、社外取締役3名については、株式会社東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名のうち、2名が会社法に定める社外監査役です。社外監査役2名については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、それぞれ高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外監査役として一般株主保護の観点等から取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できると考えております。なお、社外監査役2名については、株式会社東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また、当社は社外役員の独立性基準（注1）を定めております。社外取締役である堀 龍児、加藤 遥（注2）、大庫 直樹及び社外監査役である岩井 重一、小澤 優一については、当社の独立性基準を満たしております。

（注1）社外役員の独立性基準

1. 現にまたは過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
2. 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
3. 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。
4. 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記2および上記3に掲げる者の近親者でないこと。
5. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと。

（注2）加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。

ウ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方にに基づき、当社では会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 法令等遵守体制

- (1) 「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2) 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- (4) グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- (5) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させる。
- (6) グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (7) 使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2. 効率性確保体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- (4) グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。

### 3．情報保存管理体制

- (1)取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2)グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

### 4．統合的リスク管理（ERM）体制

- (1)グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益向上を図るため、収益・リスク・資本を一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）体制を整備する。
- (2)グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- (3)グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (4)グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

### 5．グループ内部統制

- (1)グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。

グループで統一すべき基本方針

当社と事前に協議すべき子会社の決定事項

子会社が当社に報告すべき事項

当社による子会社への指導・助言

当社による子会社への内部監査の実施

- (2)上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

### 6．財務報告内部統制

- (1)組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

### 7．内部監査体制

- (1)グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2)内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

### 8．監査役監査実効性確保体制

〔監査役室の使用人の独立性確保に関する体制〕

- (1)監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。

- (2) 使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

〔監査役への報告に関する体制〕

- (1) 取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- (4) 取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- (5) 監査役に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査役監査の実効性確保に関する体制〕

- (1) 取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 内部監査部門及び法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

エ コンプライアンス、リスク等管理の体制整備の状況

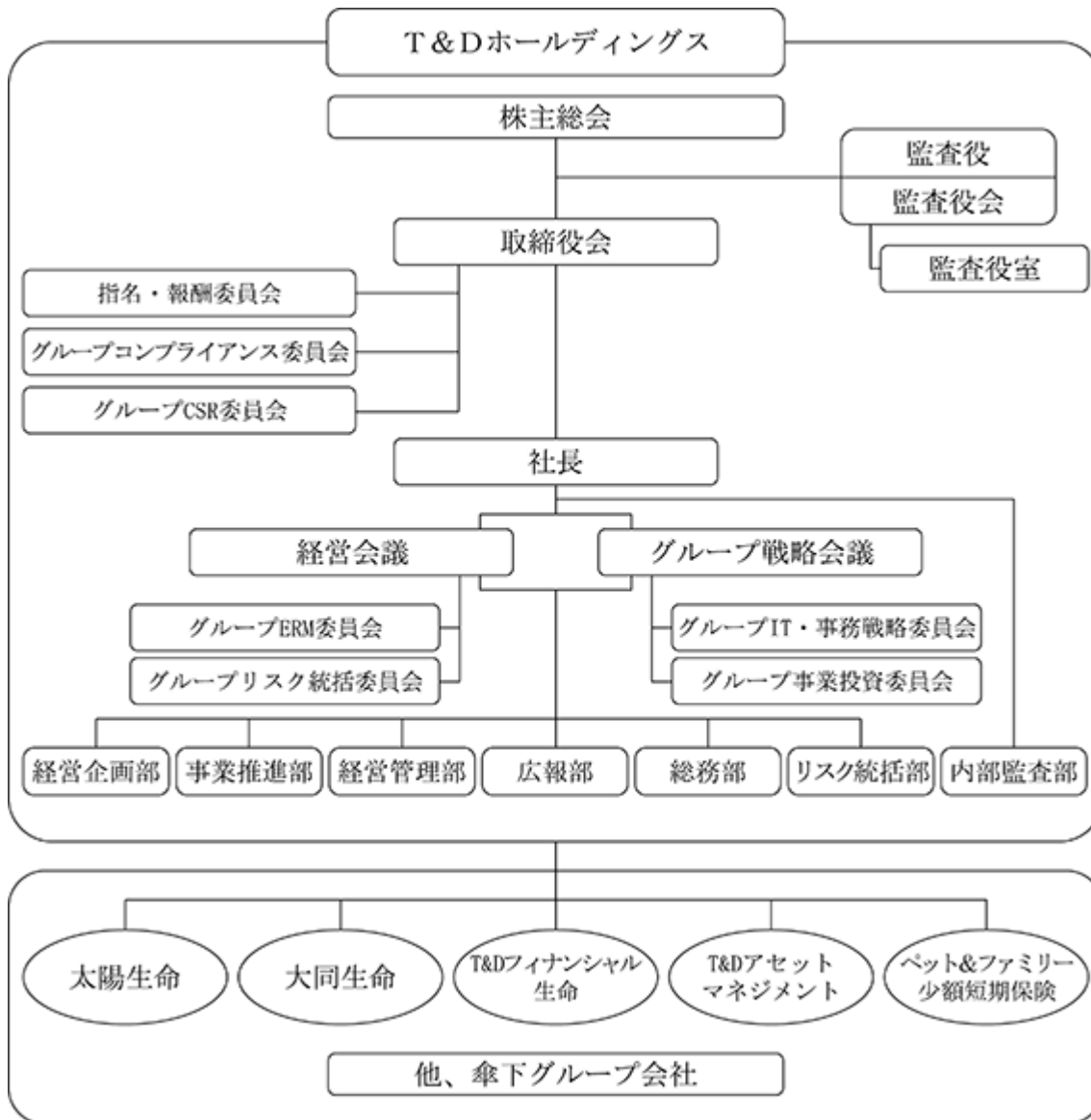
当社は、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準として「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方針」を定め、グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について生命保険会社3社等から報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しております。

加えて、ERMを導入し、企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでおります。なお、グループベースでERMを推進するための組織としてグループERM委員会を設置しております。



〔 T &amp; D 保険グループのコーポレート・ガバナンス体制 〕 H29年 4 月 1 日時点



#### オ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

当社は、上場会社に適用される「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、当社の取り組み方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、平成28年度に次のとおり、各種会議を開催いたしました。会社の業務執行に関する意思決定と各取締役の職務執行を監督するため、取締役会を21回、監査役会を15回開催いたしました。また、経営会議を54回、グループ戦略会議を17回、グループコンプライアンス委員会を4回、グループCSR委員会を4回、グループリスク統括委員会を19回、グループERM委員会を22回、グループIT・事務戦略委員会を9回及びグループ事業投資委員会を12回開催いたしました。

さらに、当社は、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として取締役社長及び社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を平成27年1月付で設置しており、平成28年度は同委員会を6回開催いたしました。

カ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、当社及び当社グループの直接子会社に、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しております。各社の内部監査部門では、業務の規模・特性をふまえたリスク・プロファイルに応じた内部監査体制の強化に努め、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。

また、当社の内部監査部は、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めております。

当社は、4名の監査役を選任しており、そのうち財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりであります。

監査役氏名	財務及び会計に関する相当程度の知見の内容
矢内 淳一	傘下生命保険子会社において運用及び企画等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
岩井 重一	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小澤 優一	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査役を補佐する専任組織として監査役室を設置し、監査役の要請に応じた人員配置を行っております。

監査役は、取締役会に加えて、経営会議、グループ戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループCSR委員会、グループリスク統括委員会、グループERM委員会等、重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、内部監査部、リスク統括部、経営企画部（内部統制担当）から報告を受けることなどを通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人との連絡会を平成28年度に6回開催し、監査計画、監査実施状況及び監査結果について、報告を受ける等相互連携を図っております。

さらに、情報交換ミーティングを10回開催し、監査役と会計監査人の双方向からの積極的な連携を行っております。

また、内部監査部との連絡会を平成28年度に12回開催し、内部監査状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

キ 会計監査の状況

当社は、会計監査について新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
	蒲谷 剛史	
	竹澤 正人	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士17名、その他31名

ク 会社と会社の各社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役堀 龍児は、過去において当社の完全子会社である大同生命の社外取締役及び社外監査役に就任しております。

社外取締役加藤 遥（注1）がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と当社との間で現在取引関係はありませんが、当該法律事務所と平成23年11月29日から平成24年6月30日まで法律事務に関する委任契約を締結し、契約に基づく報酬として5百万円未満を支払った取引がありました。

社外監査役岩井 重一は、過去において当社の完全子会社である大同生命の社外監査役に就任しております。

社外監査役小澤 優一は、過去において当社の完全子会社である太陽生命の社外監査役に就任しております。

この他、「5 役員の状況（所有株式数）」に記載した以外に、該当する事項はありません。

（注1）加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。

役員報酬等の内容

ア 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	月例報酬		賞与引当金		株式報酬型 ストックオプション		報酬等総額	
	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)
取締役	12名	201	6名	64	6名	62	12名	328
（うち社外取締役）	(2名)	(19)	(0名)	(-)	(0名)	(-)	(2名)	(19)
監査役	4名	74	0名	-	0名	-	4名	74
（うち社外監査役）	(2名)	(19)	(0名)	(-)	(0名)	(-)	(2名)	(19)
合計	16名	275	6名	64	6名	62	16名	403

- (注) 1 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）が年額100百万円であります。
- 2 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成28年6月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役11名及び監査役4名であります。

イ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）の報酬等は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。社外取締役を含む非常勤取締役の報酬等は、月例報酬で構成しております。取締役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。

当社は、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、平成27年1月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施し、指名・報酬委員会において審議のうえ決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役（業務執行から独立した立場である社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）に対して、企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。また、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購入に充てることとしております。

監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。監査役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

##### ア 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### イ 取締役、監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

##### ウ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有の状況

ア 最大保有会社に該当する太陽生命保険株式会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 46銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 342,910百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	34,000,716	65,145	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
京王電鉄株式会社	27,310,161	26,982	
三井不動産株式会社	7,946,575	22,313	
三菱電機株式会社	14,350,000	16,925	
株式会社大和証券グループ本社	24,140,000	16,712	
東京急行電鉄株式会社	17,133,118	16,156	
三菱地所株式会社	7,700,000	16,096	
株式会社島津製作所	7,411,520	13,081	
株式会社椿本チエイン	18,398,316	12,823	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	18,838,372	11,067	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会 社	3,071,820	9,792	
小野薬品工業株式会社	1,755,000	8,362	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,220,718	7,937	
三井物産株式会社	5,660,800	7,330	
株式会社大林組	5,486,400	6,089	
電源開発株式会社	1,085,040	3,813	
テイ・エス テック株式会社	1,400,000	3,687	
新日鐵住金株式会社	1,653,750	3,575	
日新製鋼株式会社	2,650,000	3,479	
株式会社クラレ	2,382,010	3,277	
ライト工業株式会社	2,734,500	2,843	
相鉄ホールディングス株式会社	3,800,000	2,622	
田辺三菱製薬株式会社	1,085,000	2,123	
北越紀州製紙株式会社	2,817,987	1,890	
株式会社栗本鐵工所	12,090,750	1,861	
月島機械株式会社	1,885,000	1,819	
株式会社大氣社	422,029	1,145	
高砂熱学工業株式会社	678,347	959	
凸版印刷株式会社	949,088	895	
椿本興業株式会社	2,869,027	857	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	34,000,716	98,653	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
京王電鉄株式会社	29,310,161	25,851	
三菱電機株式会社	14,350,000	22,916	
株式会社大和証券グループ本社	31,140,000	21,109	
三井不動産株式会社	8,096,575	19,221	
株式会社椿本チエイン	17,798,316	16,516	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	18,838,372	16,227	
三菱地所株式会社	7,700,000	15,631	
東京急行電鉄株式会社	17,133,118	13,500	
株式会社島津製作所	7,411,520	13,110	
SOMPOホールディングス株式会社	2,661,820	10,857	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,220,718	10,649	
三井物産株式会社	5,660,800	9,128	
株式会社大林組	5,486,400	5,711	
株式会社クラレ	3,282,010	5,540	
テイ・エス テック株式会社	1,400,000	4,188	
小野薬品工業株式会社	1,755,000	4,044	
ライト工業株式会社	2,734,500	3,095	
電源開発株式会社	1,085,040	2,826	
株式会社栗本鐵工所	1,209,075	2,659	
田辺三菱製薬株式会社	1,085,000	2,515	
月島機械株式会社	1,885,000	2,214	
北越紀州製紙株式会社	2,817,987	2,186	
相鉄ホールディングス株式会社	3,800,000	1,964	
昭和電工株式会社	700,000	1,389	
椿本興業株式会社	2,869,027	1,173	
株式会社大気社	422,029	1,149	
凸版印刷株式会社	949,088	1,077	
高砂熱学工業株式会社	678,347	1,062	
株式会社アドバンスクリエイト	365,500	698	

みなし保有株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	減損 処理額	貸借対照表計 上額と取得原 価の差額
非上場株式	19,313	19,185	229	24		2,057
非上場株式以外の株式	125,770	114,365	2,758	1,935		31,111

d 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの

純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
新日鐵住金株式会社	1,653,750	4,241

イ 最大保有会社の次に大きい会社に該当する大同生命保険株式会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 193銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 295,801百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,168,770	33,464	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
小野薬品工業株式会社	6,549,500	31,208	
江崎グリコ株式会社	3,500,400	20,197	
S M C 株式会社	627,300	16,397	
大和ハウス工業株式会社	5,000,000	15,830	
アステラス製薬株式会社	9,455,500	14,150	
関西ペイント株式会社	7,607,000	13,753	
NURNBERGER BETEIL NPV B (REGD)(VINKULIERT)	1,436,830	11,541	
株式会社りそなホールディングス	28,590,000	11,481	
コニカミノルタ株式会社	9,040,518	8,642	
株式会社 T K C	2,569,046	7,848	
富士機械製造株式会社	6,684,000	7,679	
電源開発株式会社	1,993,680	7,007	
三菱鉛筆株式会社	1,172,000	5,660	
関西電力株式会社	3,656,550	3,644	
株式会社岡三証券グループ	5,875,000	3,454	
株式会社静岡銀行	3,824,000	3,105	
三井不動産株式会社	1,000,000	2,808	
株式会社第四銀行	7,056,000	2,730	
グローリー株式会社	700,000	2,677	
積水ハウス株式会社	1,400,000	2,659	
京阪電気鉄道株式会社	3,169,000	2,513	
帝人株式会社	6,125,000	2,401	
株式会社モスフードサービス	790,760	2,325	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,168,770	44,898	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
S M C 株式会社	627,300	20,650	
江崎グリコ株式会社	3,500,400	18,902	
関西ペイント株式会社	7,607,000	17,975	
株式会社りそなホールディングス	28,590,000	17,093	
大和ハウス工業株式会社	5,000,000	15,980	
小野薬品工業株式会社	6,549,500	15,093	
アステラス製薬株式会社	9,455,500	13,861	
NURNBERGER BETEIL NPV B (REGD)(VINKULIERT)	1,552,936	12,463	
富士機械製造株式会社	6,684,000	9,745	
コニカミノルタ株式会社	9,040,518	9,004	
株式会社 T K C	2,569,046	8,169	
三菱鉛筆株式会社	1,172,000	6,539	
株式会社岡三証券グループ	8,660,000	5,880	
電源開発株式会社	1,993,680	5,193	
関西電力株式会社	3,656,550	4,998	
株式会社静岡銀行	3,824,000	3,464	
株式会社第四銀行	7,056,000	3,111	
明星工業株式会社	4,032,700	2,584	
帝人株式会社	1,225,000	2,571	
株式会社モスフードサービス	790,760	2,566	
積水ハウス株式会社	1,400,000	2,563	
グローリー株式会社	700,000	2,555	
S O M P O ホールディングス株式会社	618,525	2,522	
テンブホールディングス株式会社	1,200,000	2,488	
月島機械株式会社	2,115,700	2,485	
三井不動産株式会社	1,000,000	2,374	
京阪ホールディングス株式会社	3,169,000	2,158	

みなし保有株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	減損 処理額	貸借対照表計 上額と取得原 価の差額
非上場株式	16,769	10,597	1,259		478	768
非上場株式以外の株式	16,236	24,596	390	1,396		1,861



ウ 提出会社について

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。
- c 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	207		188	
連結子会社	207	15	206	15
計	414	15	394	15

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該監査公認会計士等の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意のうえ行っております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に準拠して財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	1,024,692	862,425
コールローン	2,673	11,302
買入金銭債権	269,668	141,242
金銭の信託	525,902	583,476
有価証券	6, 12, 13 10,492,605	6, 12, 13 11,001,953
貸付金	1, 5 1,767,891	1, 5 1,685,118
有形固定資産	2 315,475	2 319,884
土地	10 175,322	10 177,864
建物	120,846	122,157
リース資産	932	714
建設仮勘定	15,124	15,237
その他の有形固定資産	3,248	3,910
無形固定資産	24,027	23,195
ソフトウェア	22,472	21,640
リース資産	377	383
その他の無形固定資産	1,177	1,172
代理店貸	746	756
再保険貸	691	3,535
その他資産	13 251,286	13 210,889
繰延税金資産	602	49,143
貸倒引当金	2,057	1,755
<b>資産の部合計</b>	<b>14,674,207</b>	<b>14,891,167</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	12,892,482	13,139,218
支払備金	67,914	70,065
責任準備金	12,719,256	12,976,211
契約者配当準備金	4 105,311	4 92,942
代理店借	630	334
再保険借	641	1,781
短期社債	2,999	2,999
社債	7 50,125	7 50,095
その他負債	8, 13 252,087	8, 13 332,772
役員賞与引当金	281	263
退職給付に係る負債	59,730	56,547
役員退職慰労引当金	78	53
特別法上の準備金	175,759	204,894
価格変動準備金	175,759	204,894
繰延税金負債	19,894	7
再評価に係る繰延税金負債	10 5,434	10 5,426
負債の部合計	13,460,145	13,794,395
<b>純資産の部</b>		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	194,550	194,522
利益剰余金	422,422	460,683
自己株式	48,876	67,763
株主資本合計	775,208	794,554
その他有価証券評価差額金	487,200	338,842
繰延ヘッジ損益	8,601	5,203
土地再評価差額金	10 43,288	10 35,354
為替換算調整勘定	21	17
その他の包括利益累計額合計	435,331	298,302
新株予約権	926	1,178
非支配株主持分	2,595	2,737
純資産の部合計	1,214,061	1,096,772
負債及び純資産の部合計	14,674,207	14,891,167

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	2,025,925	1,975,784
保険料等収入	1,574,506	1,505,234
資産運用収益	379,707	402,709
利息及び配当金等収入	290,725	276,628
金銭の信託運用益	5,172	5,610
有価証券売却益	77,403	111,077
有価証券償還益	3,198	-
為替差益	801	1,295
貸倒引当金戻入額	137	292
その他運用収益	2,268	2,386
特別勘定資産運用益	-	5,418
その他経常収益	71,665	67,838
持分法による投資利益	46	1
経常費用	1,854,490	1,818,556
保険金等支払金	1,302,899	1,160,357
保険金	376,421	349,055
年金	349,387	300,940
給付金	163,812	152,715
解約返戻金	341,583	307,840
その他返戻金	71,693	49,805
責任準備金等繰入額	194,387	259,134
支払備金繰入額	-	2,151
責任準備金繰入額	194,321	256,954
契約者配当金積立利息繰入額	65	27
資産運用費用	77,477	130,277
支払利息	909	573
売買目的有価証券運用損	7,823	587
有価証券売却損	16,357	57,725
有価証券評価損	4,101	853
金融派生商品費用	22,180	49,712
貸付金償却	4	2
賃貸用不動産等減価償却費	4,991	4,891
その他運用費用	15,533	15,931
特別勘定資産運用損	5,575	-
事業費	198,999	197,600
その他経常費用	80,727	71,186
経常利益	171,434	157,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	163	300
固定資産等処分益	4	239
国庫補助金	158	60
特別損失	29,438	35,367
固定資産等処分損	1,356	1,098
減損損失	1 4,203	1 4,779
価格変動準備金繰入額	20,568	29,134
本社移転費用	2,591	-
その他特別損失	718	353
契約者配当準備金繰入額	31,920	25,374
税金等調整前当期純利益	110,239	96,786
法人税及び住民税等	46,075	33,316
法人税等調整額	8,561	11,895
法人税等合計	37,513	21,421
当期純利益	72,726	75,365
非支配株主に帰属する当期純利益	179	177
親会社株主に帰属する当期純利益	72,547	75,187

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	72,726	75,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162,509	148,357
繰延ヘッジ損益	5,139	3,398
土地再評価差額金	155	-
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
その他の包括利益合計	157,219	144,963
包括利益	84,492	69,598
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	84,673	69,776
非支配株主に係る包括利益	180	177

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	194,586	366,747	19,008	749,436	649,716	13,741
当期変動額							
剰余金の配当			16,621		16,621		
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,547		72,547		
自己株式の取得				30,015	30,015		
自己株式の処分		35		147	111		
土地再評価差額金の取 崩			250		250		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						162,515	5,139
当期変動額合計		35	55,675	29,868	25,771	162,515	5,139
当期末残高	207,111	194,550	422,422	48,876	775,208	487,200	8,601

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	43,694	21	592,301	746	2,465	1,344,950
当期変動額						
剰余金の配当						16,621
親会社株主に帰属する 当期純利益						72,547
自己株式の取得						30,015
自己株式の処分						111
土地再評価差額金の取 崩						250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	405	0	156,970	180	129	156,660
当期変動額合計	405	0	156,970	180	129	130,888
当期末残高	43,288	21	435,331	926	2,595	1,214,061



当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	194,550	422,422	48,876	775,208	487,200	8,601
当期変動額							
剰余金の配当			28,992		28,992		
親会社株主に帰属する当期純利益			75,187		75,187		
自己株式の取得				19,012	19,012		
自己株式の処分		28		125	97		
土地再評価差額金の取崩			7,934		7,934		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						148,358	3,398
当期変動額合計		28	38,261	18,886	19,345	148,358	3,398
当期末残高	207,111	194,522	460,683	67,763	794,554	338,842	5,203

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,288	21	435,331	926	2,595	1,214,061
当期変動額						
剰余金の配当						28,992
親会社株主に帰属する当期純利益						75,187
自己株式の取得						19,012
自己株式の処分						97
土地再評価差額金の取崩						7,934
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,934	4	137,029	251	142	136,635
当期変動額合計	7,934	4	137,029	251	142	117,289
当期末残高	35,354	17	298,302	1,178	2,737	1,096,772

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	110,239	96,786
賃貸用不動産等減価償却費	4,991	4,891
減価償却費	10,254	11,345
減損損失	4,203	4,779
支払備金の増減額（ は減少）	5,188	2,151
責任準備金の増減額（ は減少）	194,321	256,954
契約者配当準備金積立利息繰入額	65	27
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	31,920	25,374
貸倒引当金の増減額（ は減少）	166	299
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	38	18
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9,459	3,183
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11	25
価格変動準備金の増減額（ は減少）	20,568	29,134
利息及び配当金等収入	290,725	276,628
有価証券関係損益（ は益）	46,744	57,329
支払利息	909	573
為替差損益（ は益）	1,257	540
有形固定資産関係損益（ は益）	1,294	656
持分法による投資損益（ は益）	46	1
代理店貸の増減額（ は増加）	0	9
再保険貸の増減額（ は増加）	286	2,794
その他資産（ 除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は増加）	11,767	7,347
代理店借の増減額（ は減少）	379	296
再保険借の増減額（ は減少）	87	1,140
その他負債（ 除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は減少）	3,422	3,337
その他	31,805	58,206
小計	60,187	146,888
利息及び配当金等の受取額	300,736	287,630
利息の支払額	923	573
契約者配当金の支払額	36,625	37,713
その他	18,612	3,648
法人税等の支払額	32,545	56,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,441	343,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（ は増加）	1,200	200
買入金銭債権の取得による支出	2,000	8,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	31,285	47,777
金銭の信託の増加による支出	82,737	113,277
金銭の信託の減少による収入	200	60,070
有価証券の取得による支出	2,098,003	2,525,588
有価証券の売却・償還による収入	1,981,004	1,843,117
貸付けによる支出	360,390	345,104
貸付金の回収による収入	458,059	429,496
その他	79,743	93,832
資産運用活動計	8,361	518,376
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
有形固定資産の取得による支出	26,648	17,387
有形固定資産の売却による収入	64	1,575
その他	342	316
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,563	534,505
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期社債の純増減額（ は減少）	0	0
借入れによる収入	13,600	11,700
借入金の返済による支出	29,746	12,149
社債の発行による収入	30,150	-
社債の償還による支出	31,100	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	13
リース債務の返済による支出	397	590
自己株式の取得による支出	30,015	19,012
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	16,650	28,840
非支配株主への配当金の支払額	51	48
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,208	48,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,271	17
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	225,397	239,654
現金及び現金同等物の期首残高	899,524	1,124,922
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,124,922	1 885,267

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.及びその他1社であります。

なお、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.については、平成29年2月1日に合併により設立したことから当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法

a 売買目的有価証券

・時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

d その他有価証券

・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)

・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型 A L Mに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約

(追加情報)

当連結会計年度末において、無配当一時払養老保険を対象とする小区分を一般資産区分へ統合しております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことに伴い、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理を独立した小区分として行う意義が薄れたこと等によるものであります。なお、この変更による連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。

(大同生命保険㈱)

将来の債務履行を確実に実行できるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じた小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

(T & Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)
- ・積立利率型個人保険
- ・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 3～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は385百万円(前連結会計年度は395百万円)であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金、債券

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建貸付金

c. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産

d. ヘッジ手段...オプション

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

e. ヘッジ手段...信用取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

f. ヘッジ手段...先渡取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

責任準備金の積立方法

生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、大同生命保険(株)は、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。



(連結貸借対照表関係)

- 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権	256	207
延滞債権	744	431
3ヵ月以上延滞債権	2,835	2,527
貸付条件緩和債権	30	23
合計	3,867	3,189

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権	74	76
延滞債権	119	106

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
228,781	230,955

- 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
130,793	84,797

4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
期首残高	109,920	105,311
契約者配当金支払額	36,625	37,713
利息による増加等	65	27
その他による増加額	31	
その他による減少額		58
契約者配当準備金繰入額	31,920	25,374
期末残高	105,311	92,942

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,500	13,700
貸出実行残高	1,874	3,017
差引額	4,625	10,682

6 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
95,073	307,735

7 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
20,000	20,000

8 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
30,000	30,000

9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
24,922	22,609

- 10 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

- 11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
太陽生命保険㈱	63,158	63,158
大同生命保険㈱	10,836	10,836

- 12 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	317	350

- 13 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券(国債)	121,630	139,287
有価証券(外国証券)	95,073	307,735
金融商品等差入担保金		16,894
計	216,703	463,916

これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券貸借取引受入担保金		114,804

(連結損益計算書関係)

1 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の保険会社の保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	長野県松本市など11件	2,701	1,502	4,203

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類			合計
		自社利用のソフトウェア	土地	建物等	
保険営業等	東京都港区他	3,057		251	3,308
賃貸不動産等	山梨県甲府市など7件		845	626	1,471

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については使用価値及び正味売却価額を適用しております。

なお、保険営業等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを当連結会計年度は0.18%で割り引いて算定し、賃貸不動産等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを前連結会計年度は5.50～5.85%、当連結会計年度は5.60～6.00%で割り引いて算定しております。また、賃貸等不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	176,994	162,059
組替調整額	55,206	44,159
税効果調整前	232,200	206,218
税効果額	69,691	57,861
その他有価証券評価差額金	162,509	148,357
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,233	
組替調整額	6,119	4,720
税効果調整前	7,353	4,720
税効果額	2,213	1,321
繰延ヘッジ損益	5,139	3,398
土地再評価差額金		
税効果額	155	
土地再評価差額金	155	
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4	5
その他の包括利益合計	157,219	144,963

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000			681,480,000
自己株式 普通株式	16,632,735	16,210,557	120,270	32,723,022

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。  
平成27年5月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得16,201,400株  
単元未満株式の買取り9,157株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。  
ストック・オプションの行使120,000株  
単元未満株式の買増請求270株

2 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	926

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,621百万円	25.0円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,462百万円	利益剰余金	30.0円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000			681,480,000
自己株式 普通株式	32,723,022	16,289,732	86,980	48,925,774

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。  
平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得13,525,600株  
平成29年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,755,000株  
単元未満株式の買取り9,132株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。  
ストック・オプションの行使86,800株  
単元未満株式の買増請求180株

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,178

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,462百万円	30.0円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	9,529百万円	15.0円	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,069百万円	利益剰余金	17.5円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預貯金	1,024,692	862,425		
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,260	4,460		
コールローン	2,673	11,302		
買入金銭債権	269,668	141,242		
うち現金同等物以外の買入金銭債権	167,852	125,242		
現金及び現金同等物	1,124,922	885,267		

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	9	8
1年超	13	5
合計	23	13

<貸主側>

1 リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	32,151	32,060
見積残存価額部分	362	418
受取利息相当額	2,693	2,653
リース投資資産	29,820	29,826

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,632	1,434	1,185	951	655	1,087
リース投資資産	8,475	7,078	5,644	4,112	2,721	4,119

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,760	1,507	1,260	956	647	1,129
リース投資資産	8,383	6,975	5,461	4,064	2,791	4,382

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理する ERM の考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。



#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュエーション・アット・リスク(以下「VaR」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	1,024,692	1,024,692	
有価証券として取り扱うもの	92,000	92,000	
・ 其他有価証券	92,000	92,000	
上記以外	932,692	932,692	
(2)コールローン	2,673	2,673	
(3)買入金銭債権	269,668	276,506	6,838
有価証券として取り扱うもの	268,376	275,009	6,632
・ 満期保有目的の債券	70,609	77,241	6,632
・ 其他有価証券	197,767	197,767	
上記以外	1,292	1,497	205
(4)金銭の信託	525,902	573,276	47,373
運用目的の金銭の信託	9,465	9,465	
満期保有目的の金銭の信託	39,439	41,067	1,627
責任準備金対応の金銭の信託	447,346	493,093	45,746
その他の金銭の信託	29,650	29,650	
(5)有価証券	10,299,639	11,181,763	882,123
売買目的有価証券	179,419	179,419	
満期保有目的の債券	1,438,625	1,737,393	298,767
責任準備金対応債券	2,618,412	3,201,769	583,356
其他有価証券	6,063,181	6,063,181	
(6)貸付金	1,766,300	1,849,437	83,137
保険約款貸付(*1)	134,160	150,718	16,565
一般貸付(*1)	1,633,730	1,698,719	66,572
貸倒引当金(*2)	1,591		
資産計	13,888,877	14,908,350	1,019,473
(1)短期社債	2,999	2,999	
(2)社債	50,125	49,596	528
(3)其他負債中の借入金	65,052	65,648	596
負債計	118,177	118,245	67
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	11,647	11,647	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	41,829	43,516	1,686
金融派生商品計	53,477	55,163	1,686

(\*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(\*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	862,425	862,425	
有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	
・ 其他有価証券	33,000	33,000	
上記以外	829,425	829,425	
(2)コールローン	11,302	11,302	
(3)買入金銭債権	141,242	145,443	4,200
有価証券として取り扱うもの	135,509	139,537	4,027
・ 満期保有目的の債券	51,368	55,396	4,027
・ 其他有価証券	84,140	84,140	
上記以外	5,732	5,905	172
(4)金銭の信託	583,476	614,417	30,941
運用目的の金銭の信託	6,195	6,195	
満期保有目的の金銭の信託	38,634	38,135	499
責任準備金対応の金銭の信託	509,621	541,061	31,440
その他の金銭の信託	29,025	29,025	
(5)有価証券	10,826,151	11,522,845	696,693
売買目的有価証券	88,799	88,799	
満期保有目的の債券	1,409,025	1,649,993	240,967
責任準備金対応債券	2,735,848	3,191,574	455,726
其他有価証券	6,592,477	6,592,477	
(6)貸付金	1,683,760	1,750,504	66,744
保険約款貸付(*1)	127,553	142,389	14,843
一般貸付(*1)	1,557,565	1,608,114	51,900
貸倒引当金(*2)	1,358		
資産計	14,108,359	14,906,938	798,578
(1)短期社債	2,999	2,999	
(2)社債	50,095	51,046	951
(3)其他負債中の債券貸借取引受入担保金	114,804	114,804	
(4)其他負債中の借入金	64,603	64,935	332
負債計	232,502	233,786	1,283
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	9,761	9,761	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(29,942)	(28,816)	1,126
金融派生商品計	(20,181)	(19,055)	1,126

(\*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(\*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

##### (2)コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

##### (4)金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は(5)有価証券と同様な方法によっております。

また、上記以外に、金銭の信託内において為替予約取引、通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、その時価は、為替予約については管理受託会社から入手した価格等を使用し、通貨オプション及び株価指数オプション取引等については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5)有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1)短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

取引先金融機関から提示された価格等又は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3)債券貸借取引受入担保金

短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関連会社株式	317	350
その他有価証券	192,648	175,450
非上場株式(*1)(*2)	24,514	19,290
外国証券(*1)(*2)(*3)	155,632	142,135
その他の証券(*2)(*3)	12,500	14,025

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3,569百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、外国証券について273百万円、その他の証券について101百万円減損処理を行っております。

(\*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,024,317			
コールローン	2,673			
買入金銭債権	101,876	5,519	293	151,556
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	31,752	278,000	246,177	609,568
地方債		13,595	700	38,648
社債	9,104	17,335	43,981	177,289
責任準備金対応債券				
国債	2,399	82,588	243,565	1,408,460
地方債	22,470	13,286	31,410	95,830
社債	64,834	67,860	111,810	465,200
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	29,950	29,871	109,582	120,049
地方債	35,915	132,683	10,476	20,502
社債	146,789	536,196	210,355	159,564
外国証券	148,948	552,024	1,355,241	401,367
その他の証券	26	1	8	
貸付金	225,545	693,036	510,139	184,645

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1561,516百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない1154,490百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	862,039			
コールローン	11,302			
買入金銭債権	16,059	5,733	293	112,064
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	25,380	392,622	124,603	609,314
地方債	100	13,495	700	38,101
社債	1,500	33,806	26,010	168,552
責任準備金対応債券				
国債	10,573	87,911	220,700	1,504,348
地方債	1,450	11,836	45,110	110,030
社債	13,900	73,460	102,610	527,200
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	18,600	66,671	74,315	459,819
地方債	51,088	85,153	19,320	13,838
社債	193,320	431,484	245,161	159,392
外国証券	125,386	516,007	1,299,920	505,426
その他の証券	1	6	1	
貸付金	239,860	632,402	516,128	158,906

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1761,781百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない1137,789百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期社債	3,000					
社債					30,000	20,000
その他負債中の借入金	11,252	9,486	7,117	4,875	1,830	30,492

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期社債	3,000					
社債				30,000		20,000
その他負債中の債券貸 借取引受入担保金	114,804					
その他負債中の借入金	11,838	9,469	7,227	4,132	1,540	30,397

## (有価証券関係)

## 1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	41,072	7,609

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,437,691	1,736,495	298,803
国債	1,143,791	1,376,026	232,234
地方債	53,561	65,645	12,084
社債	240,338	294,823	54,484
(2) その他の証券	70,609	77,241	6,632
小計	1,508,301	1,813,737	305,436
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	933	897	36
国債	933	897	36
地方債			
社債			
(2) その他の証券			
小計	933	897	36
合計	1,509,235	1,814,635	305,400

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額70,609百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,402,926	1,644,317	241,391
国債	1,127,214	1,313,135	185,920
地方債	52,967	63,014	10,046
社債	222,745	268,168	45,423
(2) その他の証券	51,368	55,396	4,027
小計	1,454,295	1,699,714	245,418
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	6,099	5,675	423
国債	6,099	5,675	423
地方債			
社債			
(2) その他の証券			
小計	6,099	5,675	423
合計	1,460,394	1,705,389	244,995

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額51,368百万円)を含んでおります。

## 3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,609,644	3,193,045	583,400
国債	1,744,055	2,160,080	416,024
地方債	162,595	192,975	30,379
社債	702,993	839,989	136,996
小計	2,609,644	3,193,045	583,400
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	8,768	8,723	44
国債	994	992	2
地方債	400	399	0
社債	7,373	7,331	41
小計	8,768	8,723	44
合計	2,618,412	3,201,769	583,356

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,553,648	3,026,083	472,435
国債	1,770,649	2,106,234	335,584
地方債	141,764	166,911	25,146
社債	641,233	752,937	111,703
小計	2,553,648	3,026,083	472,435
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	182,200	165,491	16,709
国債	74,136	69,850	4,285
地方債	26,717	23,714	3,003
社債	81,346	71,926	9,419
小計	182,200	165,491	16,709
合計	2,735,848	3,191,574	455,726



## 4 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,667,881	1,554,685	113,195
国債	347,485	292,569	54,916
地方債	204,949	193,808	11,141
社債	1,115,445	1,068,307	47,137
(2) 株式	615,573	313,383	302,190
(3) 外国証券	2,827,688	2,595,232	232,455
外国公社債	2,411,565	2,206,486	205,079
外国株式	8,684	7,626	1,058
外国その他の証券	407,437	381,118	26,318
(4) その他の証券	214,793	182,178	32,614
小計	5,325,936	4,645,479	680,456
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	73,789	75,561	1,771
国債			
地方債	6,354	6,396	41
社債	67,435	69,165	1,730
(2) 株式	70,472	77,622	7,150
(3) 外国証券	590,767	621,279	30,511
外国公社債	418,518	440,371	21,853
外国株式	14,199	16,318	2,119
外国その他の証券	158,050	164,589	6,538
(4) その他の証券	291,983	305,038	13,055
小計	1,027,013	1,079,501	52,488
合計	6,352,949	5,724,981	627,967

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額92,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額101,816百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額95,951百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,369,061	1,291,625	77,435
国債	249,799	215,826	33,972
地方債	164,827	157,180	7,646
社債	954,434	918,617	35,816
(2) 株式	694,831	404,718	290,112
(3) 外国証券	2,137,853	1,998,663	139,189
外国公社債	1,547,734	1,440,557	107,176
外国株式	9,194	8,100	1,094
外国その他の証券	580,924	550,005	30,918
(4) その他の証券	265,186	224,499	40,686
小計	4,466,932	3,919,507	547,424
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	711,792	749,155	37,362
国債	422,142	450,704	28,561
地方債	11,603	12,707	1,104
社債	278,046	285,743	7,696
(2) 株式	54,290	58,231	3,941
(3) 外国証券	1,380,119	1,454,132	74,013
外国公社債	1,159,724	1,228,180	68,456
外国株式	15,456	16,865	1,409
外国その他の証券	204,938	209,086	4,147
(4) その他の証券	96,483	97,285	801
小計	2,242,686	2,358,805	116,118
合計	6,709,618	6,278,312	431,305

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額33,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額15,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額68,141百万円)を含んでおります。

#### 5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	60,038	4,700	
国債	47,591	4,656	
地方債	11,443	41	
社債	1,003	2	
合計	60,038	4,700	

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	40,127	6,329	4
国債	37,418	5,986	4
地方債			
社債	2,709	343	
合計	40,127	6,329	4

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	227,494	6,919	2,148
国債	224,903	6,837	2,148
地方債			
社債	2,590	81	
(2) 株式	121,273	30,275	4,782
(3) 外国証券	883,826	31,941	8,388
外国公社債	829,399	19,741	7,799
外国株式	5,344	1,136	182
外国その他の証券	49,082	11,062	406
(4) その他の証券	46,204	3,566	1,038
合計	1,278,798	72,702	16,357

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	153,725	14,776	3,356
国債	147,692	13,710	3,356
地方債	2,462	463	
社債	3,569	602	
(2) 株式	217,033	56,278	5,948
(3) 外国証券	700,776	30,011	36,360
外国公社債	618,444	25,807	29,388
外国株式	640	12	40
外国その他の証券	81,691	4,191	6,931
(4) その他の証券	94,729	3,680	12,055
合計	1,166,263	104,747	57,720

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて478百万円(前連結会計年度は532百万円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4,237	592

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	39,439	41,067	1,627

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	38,634	38,135	499

3 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	447,346	493,093	45,746

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	509,621	541,061	31,440

4 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	29,650	28,476	1,173

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	29,025	28,670	355

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	122,324		360	360
	(うち米ドル)	90,962		994	994
	(うちユーロ)	11,953		330	330
	(うち加ドル)	3,899		42	42
	(うち豪ドル)	15,508		262	262
	買建	20,558		62	62
	(うち米ドル)	19,346		61	61
	(うちユーロ)	1,212		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	コール	40,120			
	(うち米ドル)	(352)	( )	11	341
	(うちユーロ)	40,120	( )	11	341
	(うち豪ドル)	(352)	( )		
	買建				
プット	64,640				
(うち米ドル)	(722)	( )	593	129	
(うちユーロ)	64,640	( )	593	129	
(うち豪ドル)	(722)	( )			
通貨スワップ					
外貨受取/円貨支払	67,046			159	159
(うち米ドル)	10,501			495	495
(うち豪ドル)	56,544			335	335
合計					474

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨オプションは、取引先金融機関から入手した価格を使用して算定しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

2 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	79,948		1,100	1,100
	(うち米ドル)	27,525		624	624
	(うちユーロ)	17,750		33	33
	(うち英ポンド)	8,559		185	185
	(うち豪ドル)	24,696		250	250
	(うちニュージーランドドル)	1,416		7	7
	買建	399		0	0
	(うち米ドル)	55		0	0
	(うちユーロ)	343		0	0
	通貨スワップ				
外貨受取 / 円貨支払	147,227		915	915	
(うち米ドル)	14,232		187	187	
(うち豪ドル)	132,994		1,102	1,102	
合計					2,017

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

2 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	52,935	50,091	10,884	10,884
合計					10,884

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	19,672	18,642	7,743	7,743
合計					7,743

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (3) 株式関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	株価指数オプション 売建				
	コール	9,919 (51)	( )	2	49
	買建 プット	28,445 (345)	( )	2	343
合計					293

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## (4) その他

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	複合金融商品	3,000		2,919	80
合計					80

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。

3 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

T & Dフィナンシャル生命保険㈱は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	為替予約 売建	3,762		78	78	
		(うち米ドル)	634		3	3	
		(うち豪ドル)	3,127		81	81	
		通貨オプション 買建					
		ブット	4,777	3,508			
		(米ドル)	(1,083)	(836)	393	690	
		2,731	1,974				
	(ユーロ)	(677)	(513)	213	463		
		2,046	1,534				
		(406)	(322)	179	226		
株式	株価指数オプション 買建						
	コール	102	78				
	(34)	(34)	(26)	83	48		
	ブット	29,295	19,605				
	(6,545)	(6,545)	(4,787)	2,109	4,435		
合計						5,155	

(注) 1 時価の算定方法

管理受託会社から入手した価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	為替予約 売建	99,308		1,119	1,119	
		(うち米ドル)	8,812		201	201	
		(うち豪ドル)	90,496		918	918	
		通貨オプション 買建					
		ブット	3,508	2,636			
		(米ドル)	(836)	(651)	336	499	
		1,974	1,505				
	(ユーロ)	(513)	(403)	170	343		
		1,534	1,130				
		(322)	(247)	166	156		
株式	株価指数オプション 買建						
	コール	78	56				
	(26)	(26)	(18)	71	45		
	ブット	18,839	13,681				
	(4,625)	(4,625)	(3,541)	708	3,917		
合計						3,251	

(注) 1 時価の算定方法

管理受託会社から入手した価格等又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。



## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		2,543,856		43,176
	(うち米ドル)		1,735,277		42,855
	(うちユーロ)		442,319		2,134
	(うち英ポンド)		203,120		7,177
	(うち加ドル)		113,798		1,694
	(うち豪ドル)		38,332		2,286
	(うちメキシコペソ)	11,008		741	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		70,000		
	(うち米ドル)		35,000		
	(うち豪ドル)	35,000			
通貨スワップ	円貨受取 / 外貨支払 (うち米ドル)	外貨建貸付金			
			6,163	6,163	
			6,163	6,163	
合計					43,176

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載していません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		2,754,254		29,434
	(うち米ドル)		1,796,199		28,801
	(うちユーロ)		526,541		1,678
	(うち英ポンド)		188,020		1,373
	(うち加ドル)		134,955		1,449
	(うち豪ドル)		89,771		1,571
	(うちメキシコペソ)		3,134		223
	(うちニュージーランドドル)		11,339		379
	(うちポーランドズロチ)		4,292		61
	買建		16,554		20
(うちユーロ)	16,554		20		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		56,000		
	(うち米ドル)		6,000		
	(うち豪ドル)	50,000			
通貨スワップ	円貨受取 / 外貨支払 (うち米ドル)	外貨建貸付金			
			18,961	18,961	
			18,961	18,961	
合計					29,413

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載していません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	76,883	68,968	1,686
合計					1,686

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	66,239	50,259	1,126
合計					1,126

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	16,779		1,346
合計					1,346

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	138,953		529
合計					529

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	143,661	157,819
勤務費用	5,952	6,715
利息費用	1,566	690
数理計算上の差異の発生額	14,775	1,885
退職給付の支払額	8,136	7,521
過去勤務費用の発生額		102
退職給付債務の期末残高	157,819	155,716

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	93,390	98,088
期待運用収益	989	755
数理計算上の差異の発生額	3,456	1,455
事業主からの拠出額	6,208	7,201
退職給付の支払額	5,956	5,420
年金資産の期末残高	98,088	99,168

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,088	128,616
年金資産	98,088	99,168
(うち退職給付信託)	( 61,114)	( 60,184)
	31,999	29,447
非積立型制度の退職給付債務	27,731	27,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,730	56,547
退職給付に係る負債	59,730	56,547
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,730	56,547

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
勤務費用	5,952	6,715
利息費用	1,566	690
期待運用収益	989	755
数理計算上の差異の費用処理額	11,318	429
過去勤務費用の費用処理額		102
その他	8	
確定給付制度に係る退職給付費用	17,856	6,119

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
債券	73.1%	71.4%
生命保険一般勘定	11.4%	11.9%
外国証券	7.0%	8.0%
株式	5.0%	5.4%
現金及び預金	2.6%	2.6%
共同運用資産	0.9%	0.8%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度62.3%、当連結会計年度60.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
割引率	0.07% ~ 0.80%	0.14% ~ 0.80%
長期期待運用収益率	0.57% ~ 1.90%	0.10% ~ 1.90%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度258百万円、当連結会計年度260百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
事業費	291	348

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 449,600株
付与日	平成24年 7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年 8月 1日 至 平成54年 7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 235,500株
付与日	平成25年 8月 1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成25年 8月 2日 至 平成55年 8月 1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 6名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 231,300株
付与日	平成26年 8月 1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成26年 8月 2日 至 平成56年 8月 1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 15名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 170,700株
付与日	平成27年 8月 3日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成27年 8月 4日 至 平成57年 8月 3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 379,800株
付与日	平成28年 8 月 1 日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年 8 月 2 日 至 平成58年 8 月 1 日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権	当社第 3 回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後			
前連結会計年度末	280,500株	180,000株	209,200株
権利確定			
権利行使	26,800株	18,900株	24,000株
失効			
未行使残	253,700株	161,100株	185,200株

	当社第 4 回新株予約権	当社第 5 回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末		
付与		379,800株
失効		
権利確定		379,800株
未確定残		
権利確定後		
前連結会計年度末	168,200株	
権利確定		379,800株
権利行使	17,100株	
失効		
未行使残	151,100株	379,800株

単価情報

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権	当社第 3 回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,358円	1,428円	1,267円
付与日における公正な評価単価	685円	1,143円	1,153円

	当社第 4 回新株予約権	当社第 5 回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	1,026円	
付与日における公正な評価単価	1,708円	918円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第 5 回新株予約権
株価変動性(注)1	36.84%
予想残存期間(注)2	5.89年
予想配当(注)3	30.0円
無リスク利率(注)4	0.273%

- (注) 1 平成22年9月13日から平成28年8月1日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。  
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。  
3 平成28年3月期の配当実績に基づき算定しております。  
4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
保険契約準備金	66,193	64,236
価格変動準備金	49,148	57,306
退職給付に係る負債	31,733	31,087
有価証券評価損	14,219	13,954
固定資産等処分損	5,368	5,656
賞与引当金	2,118	2,219
税務上の繰越欠損金	1,537	1,376
貸倒引当金	584	501
その他	15,732	16,137
小計	186,636	192,476
評価性引当額	21,147	16,410
繰延税金資産合計	165,488	176,066
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	180,632	122,768
有価証券未収配当金	2,018	2,062
不動産圧縮積立金	642	631
その他	1,487	1,467
繰延税金負債合計	184,780	126,930
繰延税金資産(負債)の純額	19,291	49,135

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	28.8%	28.2%
<b>(調整)</b>		
評価性引当額	0.4%	5.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7%	0.2%
その他	0.5%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	22.1%



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	1,877	1,916
時の経過による調整額	39	40
期末残高	1,916	1,957

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	195,166	196,945
	期中増減額	1,778	5,808
	期末残高	196,945	202,753
期末時価		229,389	244,850

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が前連結会計年度196百万円、当連結会計年度152百万円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得15,707百万円であり、主な減少額は売却4,936百万円、減価償却4,208百万円及び減損損失3,449百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得11,830百万円であり、主な減少額は減価償却4,090百万円であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益		14,662	14,926
経常費用		9,756	9,913
経常利益		4,906	5,012
その他損益		3,886	1,065

- (注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
- 2 その他損益は、前連結会計年度は主に減損損失、当連結会計年度は主に減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & Dフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィン シャル生 命保険	計				
経常収益	872,714	935,264	218,035	2,026,014	28,287	2,054,301	28,376	2,025,925
セグメント間の 内部振替高	1,173	474		1,647	42,362	44,010	44,010	
計	873,887	935,739	218,035	2,027,662	70,649	2,098,312	72,386	2,025,925
セグメント利益 又は損失( )	79,124	90,307	1,212	170,644	18,437	189,081	17,647	171,434
セグメント資産	7,084,800	6,152,026	1,359,879	14,596,707	919,556	15,516,263	842,055	14,674,207
セグメント負債	6,603,082	5,488,203	1,289,619	13,380,904	161,685	13,542,589	82,443	13,460,145
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	2,354	2,658		5,012		5,012	21	4,991
減価償却費	5,708	3,903	136	9,748	702	10,451	196	10,254
責任準備金繰入額 ( は戻入額)	39,665	181,309	26,902	194,071	250	194,321		194,321
契約者配当準備金 繰入額( は戻入額)	18,135	13,788	3	31,920		31,920		31,920
利息及び配当金等 収入	148,103	136,624	7,425	292,153	16,716	308,869	18,144	290,725
支払利息	871	32	3	908	29	937	27	909
持分法投資利益 ( は損失)							46	46
特別利益	3	13,202	1	13,207	108	13,316	13,152	163
特別損失	20,255	8,789	623	29,667	663	30,331	892	29,438
(減損損失)	265	3,938		4,203		4,203		4,203
(価格変動準備金 繰入額)	17,831	2,547	189	20,568		20,568		20,568
税金費用	13,902	26,455	101	40,459	678	41,138	3,625	37,513
持分法適用会社 への投資額		100		100		100		100
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	34,903	17,915	1,757	54,576	1,815	56,392	18,183	38,208

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 28,376百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額26,902百万円を連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失( )の調整額 17,647百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 842,055百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 82,443百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィナン シャル生 命保険	計				
経常収益	896,757	943,927	155,834	1,996,519	29,415	2,025,934	50,150	1,975,784
セグメント間の 内部振替高	1,197	504		1,702	73,921	75,623	75,623	
計	897,955	944,431	155,834	1,998,221	103,336	2,101,558	125,773	1,975,784
セグメント利益 又は損失( )	66,642	82,695	6,199	155,537	50,954	206,492	49,264	157,227
セグメント資産	7,188,371	6,298,188	1,313,747	14,800,307	902,643	15,702,951	811,783	14,891,167
セグメント負債	6,807,381	5,654,175	1,242,846	13,704,402	140,993	13,845,396	51,001	13,794,395
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	2,458	2,461		4,919		4,919	28	4,891
減価償却費	6,366	4,146	242	10,755	636	11,391	46	11,345
責任準備金繰入額 ( は戻入額)	99,248	203,237	45,792	256,693	261	256,954		256,954
契約者配当準備金 繰入額( は戻入額)	11,738	13,636	1	25,374		25,374		25,374
利息及び配当金等 収入	138,171	132,370	7,563	278,104	49,281	327,386	50,757	276,628
支払利息	550	26	0	578	38	617	44	573
持分法投資利益 ( は損失)							1	1
特別利益	232			232	67	300		300
特別損失	19,227	12,450	3,612	35,291	63	35,354	12	35,367
(減損損失)	119	1,352	3,308	4,779		4,779		4,779
(価格変動準備金 繰入額)	18,021	10,809	303	29,134		29,134		29,134
税金費用	6,941	13,491	446	20,879	529	21,408	12	21,421
持分法適用会社 への投資額	49	100		149		149		149
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	11,062	13,556	1,611	26,230	656	26,886	55	26,831

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 50,150百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額45,792百万円を連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失( )の調整額 49,264百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 811,783百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 51,001百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	657,185	748,914	165,436	2,969	1,574,506
保険料	656,909	747,740	165,300	2,969	1,572,919
個人保険、個人年金保険	508,608	675,827	165,129		1,349,565
団体保険	32,589	26,523			59,113
団体年金保険	114,370	44,392	147		158,910
その他	1,341	996	23	2,969	5,330
再保険収入	276	1,174	135		1,586

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	654,379	766,336	80,918	3,600	1,505,234
保険料	654,088	764,993	78,759	3,600	1,501,442
個人保険、個人年金保険	545,127	699,013	78,603		1,322,744
団体保険	32,808	25,288			58,096
団体年金保険	74,846	39,702	133		114,681
その他	1,307	989	22	3,600	5,920
再保険収入	290	1,342	2,159		3,792

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,865円94銭	1,727円69銭
1株当たり当期純利益金額	111円00銭	117円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109円32銭	115円59銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	72,547	75,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	72,547	75,187
普通株式期中平均株式数(株)	653,556,609	638,194,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	16	20
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当控除後)(百万円))	( 16)	( 20)
普通株式増加数(株)	9,884,916	12,115,431
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(9,094,039)	(11,104,941)
(うち新株予約権(株))	(790,877)	(1,010,490)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

## (2) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,214,061	1,096,772
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,521	3,915
(うち新株予約権(百万円))	(926)	(1,178)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,595)	(2,737)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,210,540	1,092,856
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	648,756,978	632,554,226

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2)取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	12,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	17,000百万円(上限)
取得期間	平成29年5月16日～平成29年7月14日
取得方法	信託方式による市場買付

(3)取得結果

取得した株式の総数	10,612,300株
株式の取得価額の総額	16,999百万円
取得期間	平成29年5月19日～平成29年6月13日(約定ベース)



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2020年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	平成27年 6月5日	30,125	30,095		なし	平成32年 6月5日
太陽生命保険 株式会社	第4回期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付・適格機 関投資家限定分付分割制限 少人数私募)	平成25年 9月27日	20,000	20,000	0.99	なし	平成35年 9月27日
T & Dリース 株式会社	短期社債	平成28年2月 23日～平成29 年3月22日	2,999	2,999 (2,999)	0.00～ 0.02	なし	平成28年5月 24日～平成29 年6月22日
合計			53,124	53,094 (2,999)			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,701.5
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月19日 至 平成32年5月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年9月27日の翌日から平成30年9月27日までの年利率を記載しております。なお、平成30年9月27日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフワード・レートに2.02%を加算したものであります。
- 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている短期社債であります。
- 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000			30,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	11,252	11,838	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	564	542	0.87	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	53,800	52,765	0.79	平成30年4月 ～平成39年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,371	1,264	0.53	平成30年4月 ～平成35年1月
その他有利子負債				
合計	66,989	66,410		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,469	7,227	4,132	1,540
リース債務	431	376	293	118

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	488,202	955,815	1,439,051	1,975,784
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	29,801	59,558	84,581	96,786
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	24,955	48,210	65,888	75,187
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	38円53銭	75円16銭	103円05銭	117円81銭

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金 額(円)	38円53銭	36円60銭	27円83銭	14円65銭

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,018	12,851
前払費用	24	24
繰延税金資産	95	64
未収入金	1 29,894	1 12,016
その他	1 0	1 0
流動資産合計	48,033	24,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	303	278
器具及び備品	45	34
リース資産	5	3
有形固定資産合計	354	316
無形固定資産		
	0	-
投資その他の資産		
関係会社株式	742,877	742,877
関係会社長期貸付金	1 200	1 200
繰延税金資産	185	244
預託金	1,537	102
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	744,797	743,422
固定資産合計	745,151	743,738
資産合計	793,185	768,697
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	2	1
未払金	1 7,959	1 2,473
未払費用	130	134
未払法人税等	19,457	73
未払消費税等	42	24
預り金	12	11
役員賞与引当金	103	87
流動負債合計	27,707	2,805
固定負債		
社債	30,125	30,095
リース債務	3	3
長期未払金	546	499
預り保証金	1 1,416	1 2
固定負債合計	32,092	30,599
負債合計	59,799	33,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	449,931	449,902
資本剰余金合計	539,351	539,323
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,872	55,442
利益剰余金合計	34,872	55,442
自己株式	48,876	67,763
株主資本合計	732,459	734,114
新株予約権	926	1,178
純資産合計	733,386	735,292
負債純資産合計	793,185	768,697

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	16,627	49,204
関係会社受入手数料	3,779	3,400
関係会社貸付金利息	2	2
<b>営業収益合計</b>	<b>1 20,409</b>	<b>1 52,607</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	1, 2 3,074	1, 2 3,144
<b>営業費用合計</b>	<b>3,074</b>	<b>3,144</b>
<b>営業利益</b>	<b>17,335</b>	<b>49,462</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	26	30
有価証券利息	4	-
未払配当金除斥益	118	126
その他	14	7
<b>営業外収益合計</b>	<b>164</b>	<b>164</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	0	0
社債発行費	121	-
その他	13	9
<b>営業外費用合計</b>	<b>135</b>	<b>9</b>
<b>経常利益</b>	<b>17,364</b>	<b>49,617</b>
<b>特別損失</b>		
本社移転費用	257	-
固定資産除却損	-	0
<b>特別損失合計</b>	<b>257</b>	<b>0</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>17,107</b>	<b>49,617</b>
法人税、住民税及び事業税	283	83
法人税等調整額	69	28
<b>法人税等合計</b>	<b>214</b>	<b>54</b>
<b>当期純利益</b>	<b>16,893</b>	<b>49,562</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	449,966	539,387	34,601	34,601
当期変動額						
剰余金の配当					16,621	16,621
当期純利益					16,893	16,893
自己株式の取得						
自己株式の処分			35	35		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			35	35	271	271
当期末残高	207,111	89,420	449,931	539,351	34,872	34,872

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	19,008	762,091	746	762,837
当期変動額				
剰余金の配当		16,621		16,621
当期純利益		16,893		16,893
自己株式の取得	30,015	30,015		30,015
自己株式の処分	147	111		111
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			180	180
当期変動額合計	29,868	29,631	180	29,451
当期末残高	48,876	732,459	926	733,386

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	449,931	539,351	34,872	34,872
当期変動額						
剰余金の配当					28,992	28,992
当期純利益					49,562	49,562
自己株式の取得						
自己株式の処分			28	28		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			28	28	20,569	20,569
当期末残高	207,111	89,420	449,902	539,323	55,442	55,442

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	48,876	732,459	926	733,386
当期変動額				
剰余金の配当		28,992		28,992
当期純利益		49,562		49,562
自己株式の取得	19,012	19,012		19,012
自己株式の処分	125	97		97
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			251	251
当期変動額合計	18,886	1,654	251	1,906
当期末残高	67,763	734,114	1,178	735,292



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	8～38年
器具備品	3～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	29,895	11,305
短期金銭債務	6,755	1,102
長期金銭債権	298	299
長期金銭債務	1,416	2

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	20,409	52,607
営業費用	220	276

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	405	371
給料手当	606	634
役員賞与引当金繰入額	112	74
減価償却費	23	47
支払手数料	382	496

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	742,877	742,877
関連会社株式		
合 計	742,877	742,877

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
関係会社株式評価損	652	652
長期未払金	167	153
株式報酬費用	69	80
賞与引当金	33	34
その他	97	41
繰延税金資産小計	1,020	963
評価性引当額	739	654
繰延税金資産合計	280	309
繰延税金資産の純額	280	309

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
<b>(調整)</b>		
受取配当等の益金不算入	32.1%	30.6%
評価性引当額	0.3%	0.2%
その他	0.6%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.3%	0.1%

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

(2)取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	12,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	17,000百万円(上限)
取得期間	平成29年5月16日～平成29年7月14日
取得方法	信託方式による市場買付

(3)取得結果

取得した株式の総数	10,612,300株
株式の取得価額の総額	16,999百万円
取得期間	平成29年5月19日～平成29年6月13日(約定ベース)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
有形固定資産							
建物	303	6		31	278	42	13.3%
器具備品	45	2		13	34	25	42.3%
リース資産	5			1	3	3	51.2%
有形固定資産計	354	9		47	316	71	
無形固定資産							
その他	0		0				
無形固定資産計	0		0				

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減( )額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	2	2		注記事項に記載のとおり であります。
役員賞与引当金	103	87	16	注記事項に記載のとおり であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.td-holdings.co.jp/information/public.html">http://www.td-holdings.co.jp/information/public.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有しておりません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第12期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
平成28年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第12期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
平成28年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第13期第1四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)  
平成28年8月9日関東財務局長に提出

事業年度(第13期第2四半期) (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)  
平成28年11月28日関東財務局長に提出

事業年度(第13期第3四半期) (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)  
平成29年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しないストック・オプションの付与)に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月22日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年8月2日関東財務局長に提出  
上記(4) 臨時報告書の訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

平成28年7月13日関東財務局長に提出  
報告期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

平成28年8月12日関東財務局長に提出  
報告期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

平成29年3月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成29年 2月 1日 至 平成29年 2月28日)の自己株券買付状況報告書であります。

平成29年 4月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 3月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

平成29年 6月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成29年 5月 1日 至 平成29年 5月31日)の自己株券買付状況報告書であります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月28日

株式会社 T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 澤 正 人

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月28日

株式会社 T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 澤 正 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。